電気設備改修工事特記仕様書

I．工事概要

1．工事名称　平成26年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事

2．工事場所　七ヶ浜町菖蒲田浜字和田５０－１外地内

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積(㎡)	建築面積(㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
地区避難所	木造	1	278.45㎡	299.18㎡	(15) 事務所等	

4．工事種目（⊙印のついたものを適用する。）

工事種目＼建物別及び屋外	工事種別				備考
	地区避難所			屋外	
⊙電灯設備	新設				
・動力設備					
・電熱設備					
・雷保護(避雷)設備					
・受変電設備					
・静止形電源設備					
・発電設備					
⊙構内情報通信網設備	新設				
⊙構内交換設備	新設				
・情報表示設備					
・映像・音響設備					
・拡声設備					
⊙誘導支援設備	新設				
⊙テレビ共同受信設備	新設				
・監視カメラ設備					
・駐車場管制設備					
・防犯・入退室管理設備					
⊙自動火災報知設備	新設				
・中央監視制御設備					
・					
⊙構内配電線路				新設	
⊙構内通信線路				新設	
・電波障害調査	別紙仕様書による				

5．指定部分　※ なし　・ あり（工　期：平成　年　月　日）
（対象部分：　　　）

II．特記仕様書

1．一般事項

（1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編，平成２２年版），公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編，平成２２年版），国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編，平成２２年版）」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針（平成２２年版）」による。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお，機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図，建築工事の特記仕様書は（　／　）図による。

2．特記事項

（1）項目は番号に⊙印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は，⊙印の付いたものを適用する。⊙印の付かない場合は，※印の付いたものを適用する。
⊙印と⊗印の付いた場合は，共に適用するものとする。

一般共通事項

章	項目	特記事項
一般共通事項	① 適用基準等	※ 建設工事執行規則(昭和３９年３月宮城県規則第９号) ※ 宮城県建築工事写真撮影要領（宮城県土木部制定　平成１２年版） ※ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（平成２１年４月１日施行）
	② 機材等	※ 本工事に使用する機材等は，設計図書に規定するもの，またはこれらと同等のものとする。ただし，これらと同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受けるものとする。 ※ 本工事に使用する材料の選定及び施行に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は，日本工業規格及び日本農林規格のＦ☆☆☆☆規格品，壁装材料協会規格適合品または同等品，化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
	③ 機材の品質・性能証明	本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し，監督職員の承諾を受ける。 また，「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」（(社)公共建築協会）によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は，評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
	④ 保険	本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を，本工事完了後引渡し期日まで火災保険及びその他の保険に付し，写しを監督職員に提出する。
	⑤ 雇用	本工事は，公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努める。
	⑥ 施工計画書・施工図等	工事の着手に先立ち，工事の総合的な計画をまとめた施工計画書を作成し，監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち，工種別施工要領書及び施工図等を作成し，監督職員の承諾を受ける。
	⑦ 手続き	工事の着手，施工及び完成において，官公署その他関係機関への必要な諸手続き等は監督職員と協議の上，請負者が遅滞なく処理する。なお，当該手続きに係る費用は請負者の負担とする。
	⑧ 施工条件	別添の施工条件明示書による。
	⑨ 工事の一時中止	工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は，工事の続行に備え中止期間中における工事現場の管理計画書を提出すること。本計画書には，中止時点における工事の出来高，搬入材料及び建設機械器具等の調書，中止期間中の体制及び工事現場の維持管理に関することを記載すること。
	⑩ 工事実績情報の登録(CORINS)	請負額が500万円以上の場合は，工事実績情報を登録する。 受注時，変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け，登録手続きを行い，工事カルテの受領証を，監督職員に提出のこと。
	⑪ 事故報告	施工中に事故が発生した場合は，直ちに監督職員に通報するとともに，「事故報告書」を別に指示する期日までに監督職員に提出する。
	⑫ 電気保安技術者	電気工作物に係る工事においては，電気保安技術者を置くものとする。
	⑬ 工事用電力，水，他	本工事に必要な工事用電力，水などの費用は引渡まですべて請負者の負担とする。
	⑭ 工事用仮設物	構内につくることが　※ できる　・ できない
	⑮ 監督職員事務所	※ 設けない　・ 設ける（　号・・・建築工事）
	⑯ 足場，さん橋類	⊙ 別契約の関係請負者が設置したものは，無償で使用できる。　・ 本工事で設置する。 なお，枠組足場を設ける場合は，「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月改訂）によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	⑰ 工事表示板	※ 設置する　設置枚数　1枚 営繕工事における工事及びコスト表示要領(平成14年2月6日宮城県土木部営繕課・設備室制定)により設置する。 ・ 設置しない
	⑱ 工事用通路	※ 指定しない　・指定する（図示）
	19．発生材の処理等	発生材の処理 ・ 引渡しを要するもの（　） ・ 特別管理産業廃棄物（ ・ ＰＣＢ使用機器　・　） 受入施設名・所在地　： ・ 現場において再利用を図るもの（　） ・ 再資源化を図るもの

種類	受入施設名	所在地（km）	備考

・ その他安定型廃棄物（　）
受入施設名・所在地　：
・ その他管理型廃棄物（　）
受入施設名・所在地　：
ＰＣＢを含有する機器等については飛散，流出がないように適切な場所に保管し，工事完了後監督職員に引き渡す。

⑳ 残土処理　※ 構内指示の場所に敷き均し　・ 構内指示の場所に堆積　・ 構外搬出

㉑ 耐震施工　耐震施工における設備機器の固定は，「建築設備耐震設計・施工指針」（建設省住宅局建築指導課監修）による。本工事の施設分類は（ ⊙ 特定の施設　・ 一般の施設 ）で地域係数は１とし，設計用標準水平震度は下表のとおりとする。なお，（　）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。

設置場所＼設計用標準震度	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階，屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中層階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
一階及び地下層	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

重要機器類
⊙ 配電盤　・ 発電装置　・ ＵＰＳ装置　・ 直流電源装置
・ 交換機　・ 受信機（自立型）　・ 中央監視装置　・ 情報通信ラック
重量が１００kg以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても，耐震を考慮し，据付等を行うものとするが，前記指針の方法によらなくてもよい。

22．風圧加重　※ 風速６０ｍ／ｓ　・ ＿＿＿ｍ／ｓ
・ 雷保護設備受雷部　・ 照明ポール・基礎　・ テレビ共同受信装置アンテナ・アンテナマスト

章	項目	特記事項
一般共通事項	㉓ 他工事との工事区分	他工事との工事区分は図面に特記なき場合，「各工事の工事区分表」による。
	㉔ 保温，結露防止	外部に面する壁，天井でＦＰ板（スタイロホーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは，保温，結露防止処理を行う。
	㉕ 電線類	本工事では環境配慮の観点から，原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。なお，標準仕様書第６編　通信情報設備工事　第１章　機材　第１節　電線類等　1.1.1　電線類等　表1.1.1電線類に次の種類を追加する。（ＥＭ－ＭＥＥＳ）
	㉖ 合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管は，ＰＦ管(一重管)とし，温度による分類はタイプ－25とする。
	㉗ 二種金属製可とう管	露出箇所　⊙ ビニル被覆あり　・ ビニル被覆なし いんぺい箇所　・ ビニル被覆あり　⊙ ビニル被覆なし
	㉘ 電線本数，管路など	分電盤，制御盤，端子盤などの２次側以降の配線経路，電線太さ，電線本数，管径などは，監督職員の承諾を受け変更してもさしつかえない。
	㉙ インサート	鋼鉄製とする。なお，床版で保温板打込み部分は，断熱材用インサート（亜鉛めっき製品）を使用する。
	㉚ 呼び線	長さ１m以上の通線しない電線管には，１．２㎜以上のビニル被覆鉄線を通線する。
	31．フラッシュプレート	図面に特記なき場合，（ ※ 金属製（ステンレス・新金属も含む）　・ 樹脂製 ）とする。
	32．フロアプレート･ベース	※ 水平高低調節付（空転防止リング付）　・ 銅合金製　・ アルミ合金製
	33．ハンドホール蓋	県章およびチェーン付のものとする。
	㉞ 支持金物，固定金物	屋外の機器及び配管に使用する支持金物（ボルト類）はステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし，屋外機器のアンカーボルトのナットには，ナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 また，振動をともなう機器の支持金物のナットは，ダブルナットとする。
	㉟ あと施工アンカー	施工方法　⊙ 接着系（ ※ 有機系　・ 接着剤 ） ⊙ 金属拡張系（ ※ 本体打込式　・　） 性能・施工確認　※ 行わない　・ 行う
	㊱ 接地極の種別・表示等	接地極は図面に特記なき場合，下表による。なお，ＥＢの長さは１，５００㎜とする。 ただし，Ｄ＝１０は１，０００㎜，Ｗ＝３０は１，２００㎜とする。 装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

	接地の種別	記号	接地抵抗値	接地極の規格，数量
・	雷保護設備用接地	ＥLA	Ω以下	ＥＰ×２
・	雷保護設備用接地	ＥLA	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×　連－　組
・	共同接地	ＥA・ＥD・ＥLH	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	共同接地	ＥA・ＥC・ＥD	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	Ａ種	ＥA	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	Ｂ種	ＥB	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×２
・	Ｃ種	ＥC	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
⊙	Ｄ種	ＥD	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・				
・	構内交換機（陽極）用	Ｅt	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－　組
・	本配線盤の保安装置	ＥAｔ	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	電話引込口の保安器	ＥDt	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	拡声増幅器	ＥDa	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	防犯装置用	ＥS	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－　組
・				
・	測定用	Ｅo	――	ＥＢ(Ｄ＝10又はＷ＝30)×１
・	避雷器用（低圧用）	ＥLL	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	避雷器用（高圧用）	ＥLH	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	避雷器用（モデム用）	ＥMD	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	構造体接地			建築構造体利用（通信用も含む）

章	項目	特記事項
一般共通事項	㊲ 総合調整	各機器の個別運転後に総合調整を行い，報告書を提出すること。 ・ 受変電設備　・ 発電設備　⊙ 照明装置　・ 構内交換設備　・＿＿＿
	㊳ 塗装工事	下記部位に使用する外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 ※ 屋外　※ 居室　・ 屋外（耐塩）
	㊴ 山留め	切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き，掘削の深さが1.5mを超える場合には，山留めを行うものとする。
	㊵ 舗装工事	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事）２２章（舗装工事）及び建築工事監理指針（舗装工事）による。
	41．はつり	既存コンクリート床，壁などの配管貫通は，原則としてダイヤモンドカッターによる。
	42．再使用機器	再使用する機器は，現場内で清掃，絶縁抵抗測定のうえ，取り付ける。
	43．撤去後の補修等	機器撤去後の天井，壁及び床等の補修は，既存仕上げと同等とする。なお，施工に際し，既存設備及び施設に損傷を及ぼした場合は，原状に復旧する。
	44．アスベスト	アスベストについては，労働安全衛生法（石綿障害予防規則）・廃棄物処理法等に則り処理を行うこと。 アスベスト使用状況（　）
	45．有害物質の取り扱い	ＰＣＢ（変圧器，コンデンサ，安定器等）、鉛・カドミウム（鉛蓄電池，小形二次電池等）、水銀、放射性物質（イオン化式感知器等）の有害物質の含有を搬出前に確認し、監督職員に報告書を提出するとともに、その処理方法を監督職員と協議し、関係法令に基づき適正に取り扱うこと。（表３参照）
電灯設備	① 工事範囲	⊙ 配管　⊙ 配線　⊙ 分電盤類　⊙ 照明器具類
	② 電気方式	⊙ 幹線　単相３線式　１００／２００Ｖ　５０Ｈｚ ⊙ 分岐　単相３線式　１００／２００Ｖ ⊙ 分岐　単相２線式　１００Ｖ 幹線　⊙ 金属管配線　⊙ ケーブル配線
	③ 施工方法	分岐　電灯　⊙ 合成樹脂管配線　⊙ 金属管配線　⊙ ケーブル配線 コンセント　⊙ 合成樹脂管配線　⊙ 金属管配線　・ フロアダクト配線 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　⊙ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　⊙ 合成樹脂製　⊙ 金属製
	④ 蛍光灯	図面に特記がない場合のＨｆ型蛍光灯の入力電圧・周波数は，入力電圧100/200V，周波数50Hzとする。
	⑤ 非常用照明器具	※ 電池内蔵形　・ 電源別置形 ※ 飛び出し形　・ 外部固定形
	⑥ 照度測定	照度測定は，原則，本工事範囲全て行うものとするが，これにより難い場合は監督職員との協議による。
	7．ハイテンションアウトレット	※ 銅合金製　・ アルミ製
	⑧ 人感センサープレート	照明の人感センサー制御を行う部屋には，注意プレートを設置する。
	⑨ 予備配管	埋込形分電盤からの立上り予備配管は，予備の配線用遮断器が４個以下の場合は（ＰＦ２２）を１本，５個以上の場合は（ＰＦ２２）を２本以上，天井裏まで立上げる。 梁下に配管・配線スペースのない梁には，１スパンにＶＥ（３６）２本を予備スリーブとして埋込む。
動力設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 制御盤類
	2．電気方式	・ 幹線　三相３線式　２００Ｖ　５０Ｈｚ ・ 分岐　三相３線式　２００Ｖ
	3．施工方法	幹線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 分岐　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製
	4．警報盤	※ 壁掛形（電源装置　※ 内蔵　・ 別置 ）　・＿＿＿
	5．電磁開閉器用押釦（遠方操作用）	※ 埋込連用形配線器具　・＿＿＿
	6．機器への接続	電動機などへの接続は本工事とする。
	7．電動機等の接地	図示以外は金属管接地とする。
	8．進相用コンデンサ	各負荷ごとに適合するコンデンサを取り付ける。
	9．電気自動車用急速充電装置	・ 機器類　・＿＿＿ ・ 定格容量　ｋＶＡ
電熱設備	1．電気方式	幹線　相　線式　Ｖ　５０Ｈz 分岐　相　線式　Ｖ
	2．施工場所及び面積	・（　㎡）　・（　㎡）
雷保護設備	1．工事範囲	・ 受雷部　・ 引下げ導線　・ 接地極埋設
	2．受雷部	・ 突針　・ 棟上導体　・ 笠木（別途）など
	3．避雷導線	・ 引下げ導線　※ 建築構造体利用
	4．接地極	※ 接地極埋設　・ 建築構造体利用
	5．測定用補助接地極	・ 設置
受変電設備	1．工事範囲	・ 機器類　・＿＿＿
	2．電気方式	・ 高圧　三相３線式　６ｋＶ　５０Ｈｚ ・ 低圧　三相３線式　２００Ｖ　・ 低圧　単相３線式　１００Ｖ／２００Ｖ
	3．引込ケーブル	・ ＥＭ－ＣＥＴ３８°　・ ＥＭ－ＣＥＴ６０° ・ ＥＭ－ＣＥ３８°－３Ｃ　・ ＥＭ－ＣＥ６０°－３Ｃ　・＿＿＿
	4．配電盤	・ 屋内形　・ 屋外形（防塵処理及び結露対策を施す） ・ キュービクル式配電盤　・ 高圧閉鎖配電盤　・＿＿＿　・＿＿＿
	5．主遮断装置	※ 限流ヒューズ及び高圧負荷開閉器（ＰＦ－Ｓ）　・ 高圧交流遮断器（ＣＢ） 定格遮断電流　ｋＡ
	6．高圧機器類	・ 油入式　・ 乾式
	7．変圧器	・ 単相変圧器　１５０ｋＶＡ　・ 三相変圧器　１００ｋＶＡ （油入式：JIS C4304-2005適合品 乾式：JIS C4306-2005適合品）
	8．進相用コンデンサ	※ 低圧　・ 高圧　・ ６％　・ １３％
	9．リアクトル	・ ６％　・ １３％
	10．自動力率制御装置	※ 無効電力検出方式　・ 力率検出方式
	11．測定用補助接地極	・ 設置
電力貯蔵設備	1．直流電源装置	※ 非常用照明器具電源，受変電設備制御電源供用　・ 受変電設備専用　・ 非常用照明器具専用 蓄電池　・ 鉛蓄電池（ ・ ＨＳ　・ ＣＳ　・ ＭＳＥ　・　） ・ アルカリ蓄電池（ ・ＡＨ　・ＡＭＨ　・　）
	2．交流無停電電源装置	用途（　） 容量　ｋＶＡ 蓄電池　・ 鉛蓄電池（ ・ ＨＳ　・ ＣＳ　・ ＭＳＥ　・　） ・ アルカリ蓄電池（ ・ＡＨ　・ＡＭＨ　・　）
発電設備	1．工事範囲	・ 機器類　・
	2．形式	・ 簡易形　・ キュービクル式　・ オープン形　・ ・ 屋内形　・ 屋外形
	3．発電機	電気方式　三相３線式　５０Ｈｚ　電圧　Ｖ　定格出力　ｋＶＡ
	4．原動機	種類　・ ディーゼル　・ ガスタービン　・ 定格出力　ｋW以上（　ＰＳ以上） 始動方式　※ 電気式　・ 空気式 冷却方式　・ ラジエータ式　・ 水冷循環式
	5．燃料	種類　・ 軽油　・ 灯油　・ Ａ重油 燃料小出槽　Ｌ 主貯油槽　・ なし　・ あり（ ・ 別途　・ 本工事：　）
	6．太陽光発電装置	太陽電池アレイ公称出力　ｋW パワーコンディショナ　相　線式　定格出力　ｋW
構内交換設備	① 工事範囲	・ 交換機　・ 電話機　⊙ 配線（ ・ 全部　⊙ 端子盤以降 ）
	2．電話交換機	形式　・ ボタン電話装置　・ ＰＢＸ 回線数　局線　／　回線　内線　／　回線
	3．電話機への配線	電話機１台につき，下記のものを見込む。 ・ ＥＭ－ＴＩＥＦ０．６５－２Ｃ（ ・ ２０ｍ　・　） ・ ＥＭ－ＥＢＴ０．４－２Ｐ（ ・ ２０ｍ　・　） ・ ワイヤープロテクタ　（樹脂製　外形寸法約２０×８）１．５ｍ
	4．ローテンションアウトレット（亀甲形）	※ 一般電話用　個（ ・ 納入する　・ 取り付ける ） ※ 銅合金製　・ アルミ製
	5．保安器用接地	※ 本工事　・ 別途工事

通信・情報設備

① 工事範囲及び施工方法

項目	工事範囲：配管	工事範囲：配線	工事範囲：機器類	施工方法：合成樹脂管配線	施工方法：金属管配線	施工方法：ケーブル配線
⊙ 構内情報通信網	⊙	⊙	⊙	・	⊙	⊙
・ 情報表示	・	・	・	・	・	・
・ 映像・音響	・	・	・	・	・	・
・ 拡声	・	・	・	・	・	・
⊙ 誘導支援	⊙	⊙	⊙	・	⊙	⊙
⊙ テレビ共同受信	⊙	⊙	⊙	・	⊙	⊙
・ 監視カメラ	・	・	・	・	・	・
・ 駐車場管制設備	・	・	・	・	・	・
・ 防犯・入退室管理	・	・	・	・	・	・

ボックス　⊙ 合成樹脂製　・ 金属製　・

項目	特記事項
② 構内情報通信網設備	種類　・ １０ＢＡＳＥ－Ｔ　・ １００ＢＡＳＥ－ＴＸ　・ １０００ＢＡＳＥ－Ｔ　・ ＡＴＭ　・　・
3．情報表示設備	・ 情報表示盤（ ・ 発光ダイオード式　・ プラズマ式　・ 液晶式 ） ・ 親時計　回線（ ※ 壁掛形　・ 自立形 ） （ ・ 電子チャイム組込　・ プログラムタイマー組込 ）
4．映像・音響設備	・ 増幅器　２００Ｗ ・ ＶＴＲ（ ・ ＤＶＤ　・ ＤＶ　・ Ｓ－ＶＨＳ　・　） ・ プロジェクタ（ ※ 前面投射式　・ 背面投射式 ） ・ 音響設備（ ・ ＣＤ　・ ＭＤ　・ カセット　・　）
5．拡声設備	・ 一般放送用　・ 非常放送兼用 ・ 増幅器　２００Ｗ（ ※ 卓上形　・ キャビネットラック形）
⑥ 誘導支援設備	・ 身体障害者用インターホン　⊙ トイレ呼出装置　・ 音声誘導装置
⑦ テレビ共同受信設備	⊙ テレビアンテナ（ ・ ＡＵ－　⊙ ＣＳＢＡ－　・ ＣＳＡ－ ） ⊙ 地上波アンテナマスト（ ※ 壁面取付形　・ 自立形 ） ・ ＢＳ用アンテナマスト（ ・ 壁面取付形　・ 自立形 ）
8．監視カメラ設備	・ 白黒方式　・ カラー方式
9．駐車場管制設備	・ 管制盤　・ 検知器（ ・ 光線式　・ ループコイル式） ・ 信号灯・警報灯　・ 発券機　・ カーゲート　・ カードリーダー
10．防犯・入退室管理設備	・ 接地工事（ ※ 本工事　・ 別途 ）

火災報知設備

項目	特記事項
① 工事範囲	・ 配管　・ 配線　⊙ 機器類
② 火災報知装置	・ 壁掛形　・ 自立形 ・ 受信機　ＧＰ型　３級　回線（　アドレス） ・ 複合盤　型　級　回線（火報　回線，自動閉鎖　回線，ガス漏れ　回線） ・ 副受信機　型　級　回線 ・ 機器収容箱　・ 専用形（ ・ 埋込形　・ 露出形 ）　・ 屋内消火栓箱に組込み ⊙ 感知器類　Ｐ型用　総数　７個（ ・ 自動試験機能付 ）（ ⊙ 住宅用火災警報器 ）
③ 非常警報装置	⊙ 非常ベル（自動式サイレンを含む）　・ 非常放送装置
4．自動閉鎖装置	・ 連動制御盤　回線（遠方復帰機構　回路） ・ 単独（・ 壁掛形　・ 自立形）　・ 火災受信機などとの複合盤 ・ 自動閉鎖機構　・ 防火戸用（本工事，電磁式又はラッチ式，ＤＣ２４Ｖ，０．６Ａ以下） ・ 防煙ダンパ用（別途，瞬時通電式又は電動式，ＤＣ２４Ｖ，０．６Ａ以下，遠方復帰機構(電動式)，ＤＣ２４Ｖ，０．７Ａ以下） ・ 防火シャッター用（別途，ＤＣ２４Ｖ，０．６Ａ以下） ・ 自動開放機構　・ 排煙ダンパ（別途，排煙機運転用連動機構付）
5．ガス漏れ警報装置	・ 受信機　回線（ ・ 都市ガス用　・ 液化石油ガス用） ・ 単独（ ・ 壁掛形　・ 自立形 ）　・ 火災受信機などとの複合盤 ・ 感知器 ・ 併設　・ 連動 ・ 定格電圧（ ・ ＡＣ１００Ｖ　・ ＤＣ２４Ｖ ） ・ ガス検知出力信号（ ・ 有電圧出力方式　・ 無電圧接点方式 ）
6．消火器類	・ 消火器　種別　・ 数量　本 ・ 消火器収納箱　仕様　・ 材質　・ 数量　面

中央監視制御設備

項目	特記事項
1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器類
2．監視制御対象設備	・ 動力設備　・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 火災報知設備
3．表示操作盤	・ 壁掛形　・ 自立形 組込み機器　・＿＿＿　・＿＿＿　・＿＿＿　・＿＿＿
4．監視制御装置	構成機器　・ グラフィックパネル　・ ミニグラフィックパネル ・ プラズマディスプレイ　・内照式液晶ディスプレイ　・ 操作卓 ・ ＣＲＴディスプレイ（・ キャラクタ　形　グラフィック　形） ・ 中央処理装置　・ 伝送端末局（子局） ・ 作表用印字装置　・ 雑印字装置　形 ・ ロギングタイプライタ

構内配電線路

項目	特記事項
① 工事範囲	⊙ 管路　⊙ 配線　⊙ 機器類
② 電気方式	・ 高圧　三相３線式　６ｋＶ　５０Ｈz ・ 低圧　三相３線式　２００Ｖ ⊙ 低圧　単相３線式　１００／２００Ｖ ⊙ 低圧　単相２線式　１００Ｖ
③ 布設方法	※ 地中埋設式（ ⊙ ＦＥＰ　⊙ ＰＥ　・ 厚鋼電線管 ）　・ 架空線式
4．柱上機器	・ 高圧負荷開閉器　※ 一般用　・ 耐重塩じん用 ※ 地絡継電器付き（※ 方向性　・ 無方向性） ・ 避雷器　※ 一般用　・ 耐塩用 ・ 高圧カットアウト，がいしなど　※ 一般用　・ 耐塩用
5．高圧ケーブルの端末処理	屋外側　※ 一般用　・ 耐塩用 ※ 処理者銘板取付（屋内外共，線名，作業日，氏名を表示）
⑥ その他	東北電力（株）外線工事基準（架空線編）に準ずる。
⑦ 外灯設備	⊙ 定格電圧　Ｖ　Ｗ
⑧ 沈下対策	地中線路及びハンドホール等沈下が考慮される場合は，沈下対策を施す。（　）
⑨ 標識シート	・ 高圧ケーブル　⊙ 電力幹線ケーブル
⑩ 予備配管	屋外キュービクルから第１ハンドホールまでの予備配管（ＦＥＰ１００：１本）を設ける。 分電盤，動力盤から建物へのハンドホールまでの予備配管（ＦＥＰ８０：２本）を設ける。

構内通信線路

項目	特記事項
① 工事範囲	⊙ 管路　⊙ 配線
② 用途	⊙ 電話用　・ 時計，拡声用　・ 火災報知用
③ 施工方法	※ 地中埋設式（ ⊙ ＦＥＰ　・ ＰＥ　・ 厚鋼電線管）　・ 架空線式
④ 標識シート	⊙ 弱電用

表３

① 施工計画書には産業廃棄物処理計画を記載するとともに，解体施工前に事前調査を行い，その結果を「指定様式２－１　建設副産物処理表（施工前調査票）」としてあらかじめ監督職員に提出すること。

② 撤去品の一切については，有害物質等の含有又は含有の可能性の有無について改めて調査を行い，その結果を「指定様式２－２　建設副産物処理表（撤去品調査後）」として監督職員に提出すること。

③ 上記②により新たな有害物質等の含有又は含有の可能性がある撤去品を確認した場合には，速やかに監督職員と協議するとともに，産業廃棄物処理計画の変更を行い，監督職員の確認を得た上で処理・処分すること。

④ 撤去品の取扱いについては，関係法令等に従い適切な処理・処分を行うとともに，その結果を「指定様式２－３　建設副産物処理表（最終）」として監督職員に提出すること。

表２「機器取付高さ」　図面に特記なき場合は下表による。ただし，これによりがたい場合は監督員と協議する。

電力設備

区分	名称	測点	取付高（㎜）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	約 1,800
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
	分電盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
電灯	スイッチ（一般）	床上～中心	1,300
	〃（和室）	〃	1,200
	コンセント（一般）	〃	300
	〃（和室）	〃	150～200
	〃（台上）	台上～中心	100
	〃（ファン用）	床上～下端	ファン下端
	〃（厨房）	床上～中心	800～1,000
	〃（車庫）	〃	1,300
	〃（機械室）	〃	500～1,000
	〃（土間）	〃	800～1,300
	ブラケット（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	〃（踊場）	〃	2,000～2,500
	〃（鏡上）	鏡上端～中心	150
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500(上端2,000以下)
	開閉器箱	〃	1,500
	電磁開閉器用ボタン	〃	1,300
身障者用	非常ボタン(便所用)	床上～中心	900
	壁付インターホン(親機)	〃	1,300
	〃(玄関子機)	〃	1,100
	廊下表示灯(復旧ボタン付)	〃	1,300
	身障表示ランプ	〃	1,500
	スイッチ	〃	1,100

通信設備

区分	名称	測点	取付高（㎜）
電話	引込線留め高	地上～引込点	
	集合保安器箱	天井下～上端	200
	端子盤(廊下、室内)	床上～下端	300
	〃（ＥＰＳなど）	床上～中心	1,500
	壁付アウトレット（一般）	床上～中心	300
	〃（和室）		150～200
時計・拡声・通信設備	壁掛形親時計	床上～中心	1,500(上端2,000以下)
	子時計	〃	2,300
	壁掛形スピーカ	〃	2,300
	壁付アッテネータ	〃	1,300
	壁付インターホン（一般）	床上～中心	1,300
	〃（身体障害者）	〃	1,300
	壁付アウトレット（一般）	〃	300
	〃（和室）	〃	150～200
	機器収容箱	天井下～上端	200
	直列ユニット（一般）	床上～中心	300
	〃（和室）	〃	200
警報・表示等	表示盤	床上～中心	2,300
	壁付発信機	〃	1,300
	ベル，ブザー，チャイム	〃	2,300
	壁付押しボタン（一般）	床上～中心	1,300
	〃（身体障害者玄関）	〃	900
火災報知器	受信機	床上～中心	800～1,500
	副受信機	〃	800～1,500
	機器収容箱	〃	800～1,500
	発信機	〃	800～1,500
	表示灯	床上～中心	2,100
	ベル	〃	2,300
	液化石油ガス用検知器	床上～上端	250
	都市ガス用検知器（軽質）	天井～上端	150
	〃（重質）	床上～上端	250

表１「完成書類」　本工事終了後下記の書類を提出すること。また、○記載以外の完成図書については建築特記仕様書を参照のこと。

名称	完成書類	部数	名称	完成書類	部数
① 完成調書	営繕工事完成引渡要領（平成１３年４月１日版）	1部	⑨ 取扱説明書 ①保守に関する案内書 ②機器別取扱説明書 ③緊急連絡先一覧 ④各種保証書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（２　完成図書と合本可）	1部
② 完成図書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（機器完成図，取扱説明書と合本可。ただし，厚さが８０㎜を越える場合は分冊とする。）	1部	⑩ 管理の手引き ①工事概要書 ②機器完成図 ③機器別取扱説明書 ④保守に関する案内書 ⑤緊急連絡先一覧表	Ａ４版：チューブ式ファイル	1部
③ 完成原図	三つ折りケース収納	1組			
④ 完成図	青焼製本 Ａ１版またはＡ２版の二つ折り	1部			
⑤ 完成図(縮小)	青焼縮小製本 Ａ３版二つ折り うち１部は設備課保管	2部	⑪ 工事写真 ①施工写真	Ａ４版：チューブ式ファイル（着手前，施工状況，完成の各写真）	1部
⑥ 完成図(電子データ)	JWW又はDXF形式のCADデータ及びPDF形式	CD 1枚	②完成写真	Ａ４版：ペーパーファイル 完成届に添付	1部 1部
⑦ 施工図	青焼製本 Ａ１版またはＡ２版の二つ折り（施工図の枚数が少ない場合は，４　完成図と合本可）	1部			
⑧ 機器完成図 ①機器別完成図 ②機材材質証明書 ③機材検査報告書 ④工場試験報告書 ⑤工場立会検査報告書 ⑥現場据付試験報告書 ⑦総合試運転報告書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（２　完成図書と合本可）	1部	⑫ 工事に関する書類 ①施工計画書 ②施工要領書 ③承諾書・確認書 ④協議書 ⑤打合せ議事録 ⑥工事週報 ⑦安全に関する書類 ⑧廃棄物管理票の写し	Ａ４版：チューブ式ファイル	1部

注記：機器参考図について
本図面中で，機器の品質・グレードを規定する目的で機器の寸法形状や諸元を参考図として記載している。
これらのものについては，その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

一級建築士事務所
宮城県知事　登録　第07310269号
菅原　隆　登録　第　310357号

検図	
製図	
日付	
工事名称	平成26年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事
図面内容	電気設備改修工事特記仕様書
縮尺	A2：S=N.S
図面番号	E－01　枚ノ内
設計番号	

凡例

- ◎A：外灯（ＬＨ１－１００）
- ▷◁B：外灯（ＬＨ１－５０）
- Ａ　：電力引き込みケーブル、ＥＭ－ＣＥＴ３８°（ＦＥＰ５０）
  - テレビ引き込みケーブル、ＥＭ－Ｓ－７Ｃ－ＦＢ（ＦＥＰ３０）
  - 空配管　（ＦＥＰ８０）　予備
  - 空配管　（ＦＥＰ８０）　予備
- Ｂ　：外灯用電源ケーブル、ＥＭ－ＣＥ５．５°－２Ｃ（ＦＥＰ３０）
- Ａ′：電力引き込みケーブル、ＥＭ－ＣＥＴ３８°（架空配線）
- Ｂ′：外灯用電源ケーブル、ＥＭ－ＣＥ５．５°－２Ｃ（架空配線）

（特記事項）
1．埋設深さは６００mm以上とする。
2．地中管路には標識シート（２倍長）を設ける。
3．外灯基礎はＴ３．５とする。

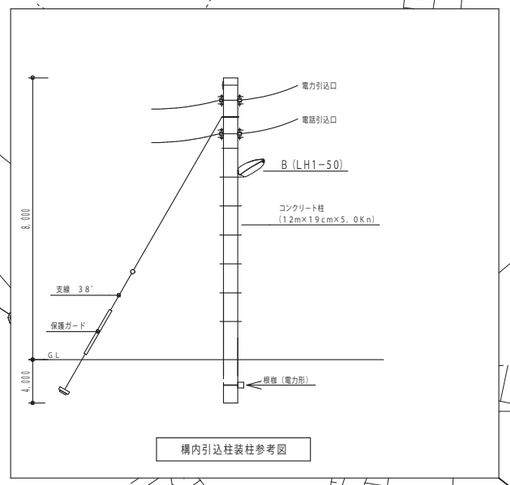

構内引込柱装柱参考図

照明器具参考姿図

LH1−100	LED街路灯　水銀灯１００形相当

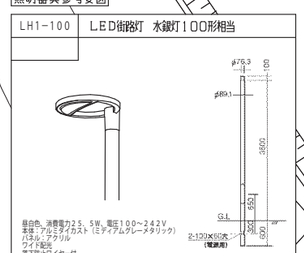

昼白色、消費電力２５．５W、電圧１００～２４２V
本体：アルミダイカスト（ミディアムグレーメタリック）
パネル：アクリル
ワイド配光
雷対策クォーツ付
光源寿命６００００時間（光束維持率７０％）

LH1−50	LED防犯灯　水銀灯１００形相当

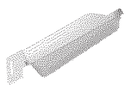
昼白色、消費電力２９．５W、電圧１００～２４２V
本体：アルミダイカスト
パネル：アクリル
雷対策クォーツ付
光源寿命６００００時間（光束維持率７０％）

長養寺墓地

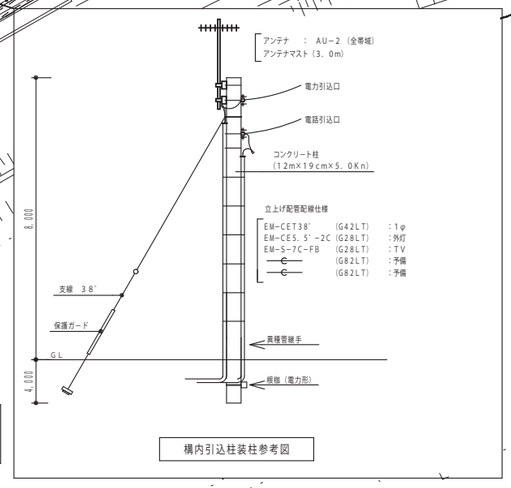

構内引込柱装柱参考図

			検図	工事名称	図面内容　配置図
			製図	平成26年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事	図面番号　E − 02　枚ノ内
			日付		縮尺　A2：S=1/300　設計番号

＜特記事項＞

1．分岐遮断器の種別は下記とする。
A：MCCB2P50／20　　G：CP2P30／5
B：ELCB2P50／20　　H：MCCB2P50／20（NT）
C：ELCB2P50／30
D：ELCB3P50／20
E：ELCB3P50／30
F：ELCB3P50／40
尚、MCCB2P及びELCB2Pはハーフサイズブレーカとする。

2．回路電圧の種別は下記とする。
○：100V　◎：200V

3．その他
（1）屋外設置の盤は、ステンレス製指定色塗装とする。
（2）防災負荷回路には、赤色のストッパーを設置すること。
（3）タイマーは24時間、停電補償付（5年以上）とする。
（4）ELCB設置の盤で、EDとED（ELCB）の接地端子は、各々専用とし共用しないこと。
（5）電灯の点滅方式は、下記とする。（備考のイ～ロ）
（イ）年間タイマー回路　　MC＋COS（自動－切－手動）組込み
~~（ロ）自動点滅器＋タイマー回路　　MC＋COS（自動－切－手動）組込み（常夜灯）~~

盤名称 盤形式 設置場所	電源種別 主遮断器	回路番号	分岐遮断器	負荷 容量（VA）	負荷 名称	備考
L－1 （鋼板製壁掛型） 管理室	EM−CET38゜ MCCB3P 100／75					
		Ⓐ	A	100	ル ー ホ　置	装 報 通 災 火
		⓵	B	2400	外 屋　機	外 屋
		⓶	B	────	ヨビ	
		⓷	B	────	ビ ヨ	
		⓸	A	────	ヨビ	
		①	A	1210	集会室1，2　電灯	
		②	A	800	ホール、エントランス　電灯	
		③	A		室 理 管　0 2 灯2	電
		④	A	555	調理室　電灯	
		⑤	A	300	倉庫　電灯	
		⑥	A		室 和　5 4 4 灯	電
		⑦	B	542	トイレ　電灯	
		⑧	B	100	ス ラ テ 外 屋	）イ（ 灯 電
		⑨	A	600	2 ，1 室 会ト	集ン セ ン コ
		⑩	A	500	庫 倉 、ル ート	ホン セ ン コ
		⑪	A	300	室 理 管　ト	ン セ ン コ
		⑫	A	400	室 和　ト	ン セ ン コ
		⑬	A	500	室 理 調　ト	ン セ ン コ
		⑭	A	────	ビ ヨ	
		⑮	B	100	調理室　調理器具用	
		⑯	B	100	調理室　冷蔵庫	
		⑰	B	400	所 便 子 男　ト	ン セ ン コ
		⑱	B		所 便 子 男　0 栓	0 水 3 動 自
		⑲	B	600	所 便 的 目 多 ト	ン セ ン コ
		⑳	B	600	所 便 子 女　ト	ン セ ン コ
		㉑	A	50	ホール　トイレ呼出表示器	
		㉒	A	50	TV増幅器	
		㉓	B	200	灯 外　灯	電
		㉔	B	500	屋外コンセント	
		㉕	A	────	ヨビ	
		㉖	A	────	ヨビ	
		㉗	A	────	ヨビ	
	計 11，872VA					

盤名称 盤形式 設置場所	電源種別 主遮断器	回路番号	分岐遮断器	負荷 容量（VA）	負荷 名称	備考

検図		工事名称	図面内容	図面番号
製図		平成26年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事	分電盤結線図	E － 03　枚ノ内
日付			縮尺 A2：S=N.S	設計番号

照明器具参考姿図

A	FSS9−322 PK	B	K P 2 2 C3 − V 3 LM 5L 10 S5 R1 F3D − LDL40×1S笠なし型					E	流し元灯	F	LEDミラー灯
									（FL20W×1相当）		（FL20W×1相当）
富士型器具		埋込ルーバ付器具		天井直付灯 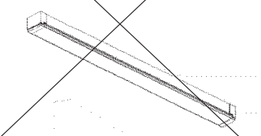		直管形ＬＥＤランプ搭載（ＪＥＬ８０１規格適合商品） 初期照度補正機能付、電圧１００～２４２Ｖ ランプ素材：ガラス管、光束維持率：９５%、Ｒａ：８４ 反射板：鋼板（高反射白色粉体塗装） 光源寿命４０００時間		流し元灯（壁面・棚下兼用型）スイッチ付		ミラー灯	
H1	LRS1−400LM LN9（相当）										
H2	LRS1−950LM LN9										
H3	LRS1−1400LM LN9										
H4	LRS1RP−950LM LN9 （防雨仕様）										
ダウンライト（LED） 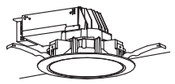											
a	K1−IRS4−JE13										
非常灯（ダウンライト） 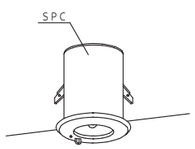											

・誘導灯及び非常照明は電池内蔵型とする。

			検図	工事名称	図面内容 照明器具参考姿図	図面番号 E — 04 枚ノ内
			製図	平成26年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事		
			日付		縮尺 A2：S=N.S	設計番号

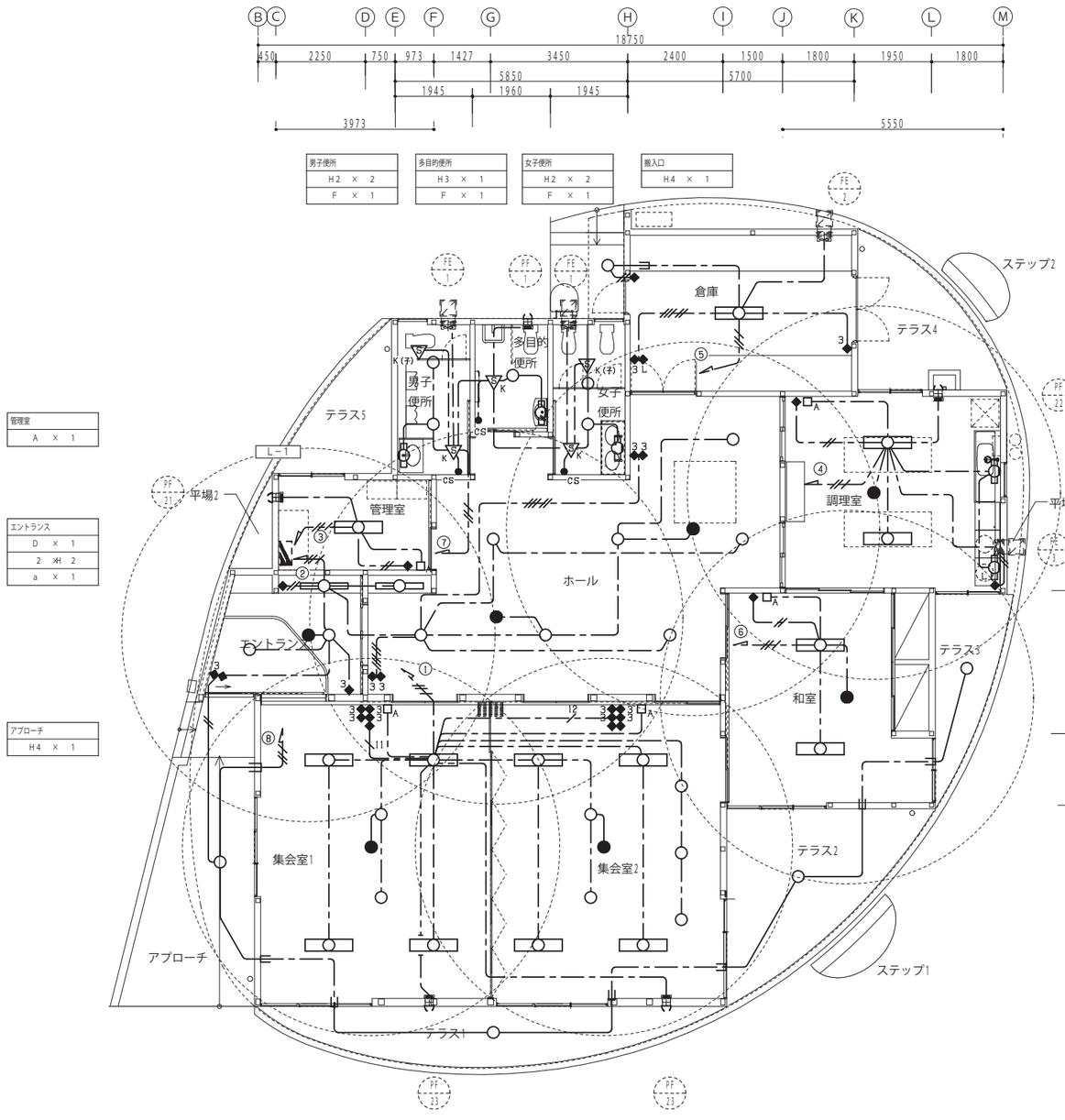

■非常用の照明装置の設置基準（令第126条の4および防災設備に関する指針2004年版より抜粋）

対象建築物	対象建築物のうち設置義務のある部分	対象建築物のうち設置義務免除の建築物または部分
1.特殊建築物 （一）劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場 （二）病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る）ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舎、児童福祉施設等 （三）学校等 1)、博物館、美術館、図書館 （四）百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店、物品販売業を営む店舗（床面積10m²以内のものを除く）	① 居室 2) ② ~~令第116条の2第1項第一号~~に該当する窓その他の開口部を有しない居室 3)（無窓の居室） ③ ①及び②の居室から、地上へ通じる避難経路となる廊下、階段その他の通路 ④ ①②又は③に類する部分、たとえば廊下に接するロビー、通り抜け避難に用いられる場所、その他通常照明設備が必要とされる部分	① イ.病院の病室 ロ.下宿の宿泊室 ハ.寄宿舎の寝室 ニ.これらの類似室 4) ② 共同住宅、長屋の住戸 ③ 学校等 ④ 採光上有効に直接外気に開放された通路や屋外階段等 ⑤ 平12建告第1411号による居室等 5) ⑥ その他 6)
2.階数が3以上で、延べ面積が500m²を超える建築物	〔同 上〕	上記の①②③④⑤⑥1戸建住宅
3.延べ面積が1000m²を超える建築物	〔同 上〕	〔同 上〕
4. 無窓の居室を有する建築物	① 令第116条の2第1項第一号に該当する窓、その他の開口部を有しない居室 3)（無窓の居室） ② ①の居室から、地上へ通ずる避難経路となる廊下、階段その他の通路 ③ ①又は②に類する部分、たとえば、廊下に接するロビー通り抜け避難に用いられる場所、その他通常、照明設備が必要とされる部分	上記の①②③④

5) 平成12年建設省告示第1411号による適用除外の居室等を例示すれば、次のとおりである。
イ）小部屋を含む建物の例
半円で歩行距離を示すのは適当ではないが、具体的な通路の示し方がないので半円で示した。実際の歩行距離によって制限を受けるので注意を要する。
1.小部屋部分は30m以内であり、除外される。
2.大部屋部分は30mをこえる部分があり、この大部屋すべてに設置が必要となる。
3.廊下部分は避難経路となるので設置を必要とする。
4.避難階の直上階、直下階は30m以内が20m以内となるので注意を要する。

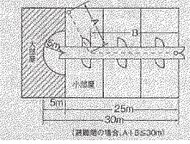

（注記）図中特記なき器具は下記による。

（電灯設備）	
	照明器具（天井付）
	照明器具（壁付）
	照明器具（ダウンライト）
	非常用照明器具
	ワイドハンドル形スイッチ（1P15A×1）
3	ワイドハンドル形スイッチ（3W15A×1）
3	ワイドハンドル形スイッチ（3W15A×2）
3	ワイドハンドル形スイッチ（3W15A×1，1PL15A×1）
3	ワイドハンドル形スイッチ（3W15A×4，1P15A×1）
3	ワイドハンドル形スイッチ（3W15A×4，1P15A×2）
L	ワイドハンドル形スイッチ（1PL15A×1）
K	熱線センサー 換気扇連動用
K（子）	熱線センサー 子機
CS	熱線センサー用スイッチ（切－自動－連続）2回路用 （取付高・H≒1800）
A	SWBOX（1個用） ：換気扇用 （換気扇用スイッチは機械設備工事より支給品とする。）

（注記）図中特記なき配線は下記による。

（電灯・非常用照明設備）		
	EM-EEF1.6-2C	天井内ころがし 保護管（PF16）
	EM-EEF1.6-3C	天井内ころがし 保護管（PF16）
	EM-EEF1.6-4C	天井内ころがし 保護管（PF22）
	EM-EEF1.6-2C+3C	天井内ころがし 保護管（PF22）
L1	EM-EEF1.6-3C×3+2C	天井内ころがし 保護管（E39）
L2	EM-EEF1.6-3C×4	天井内ころがし 保護管（E39）
	EM-EEF2.0-3C	天井内ころがし 保護管（PF16）
	EM-EEF1.6-3C	（PF16）
	EM-EEF2.0-3C	（PF16）

			検図
			製図
			日付

工事名称
平成26年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事

図面内容 電灯設備（電灯分岐） 平面図
縮尺 A2：S=1/100

図面番号 E — 05 枚ノ内
設計番号

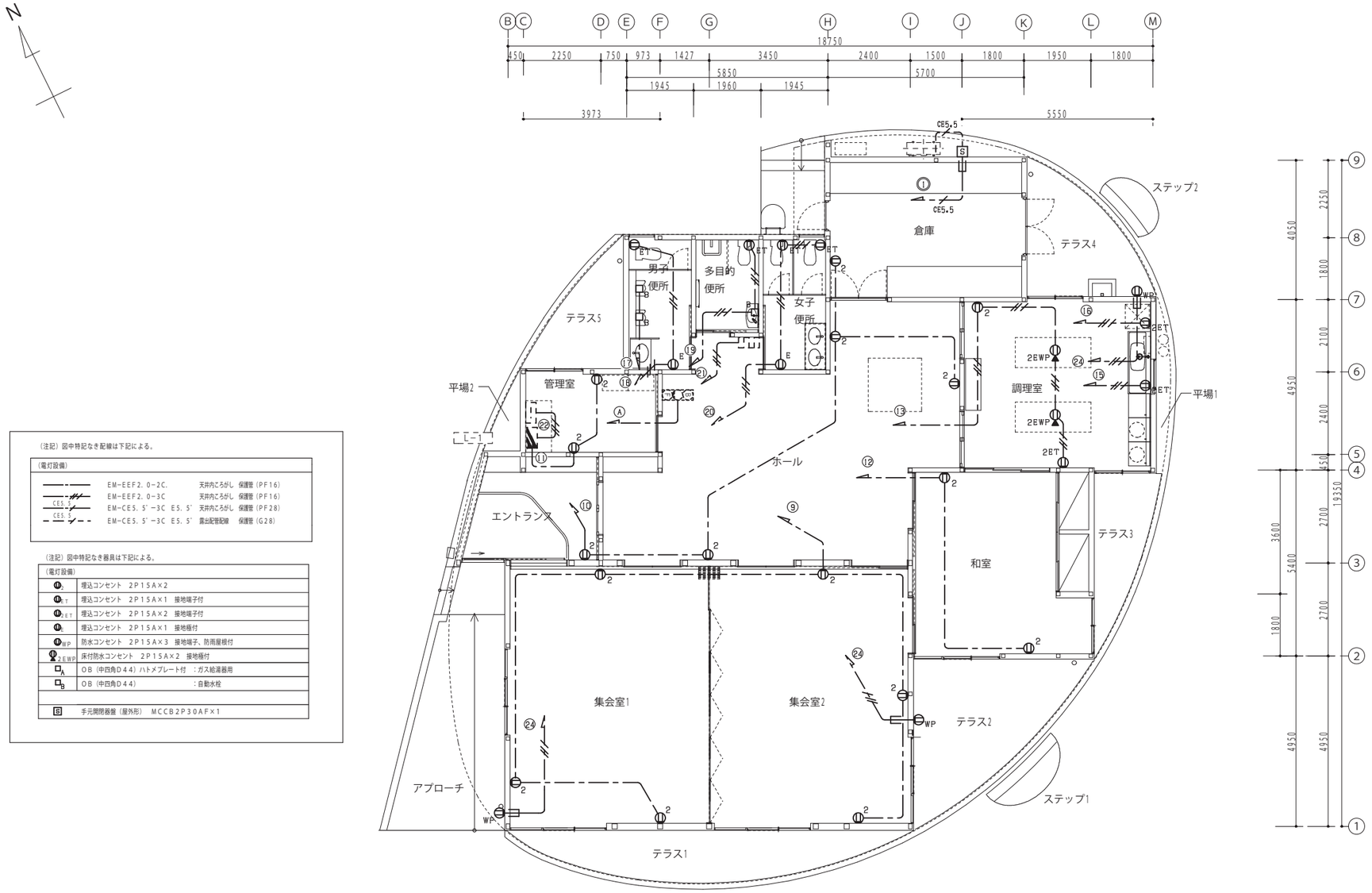

（注記）図中特記なき配線は下記による。

（電灯設備）		
———	EM-EEF2.0-2C.	天井内ころがし 保護管（PF16）
——//——（CE5.5）	EM-EEF2.0-3C	天井内ころがし 保護管（PF16）
——//——（CE5.5）	EM-CE5.5'-3C E5.5'	天井内ころがし 保護管（PF28）
- - -//- - -（CE5.5）	EM-CE5.5'-3C E5.5'	露出配管配線 保護管（G28）

（注記）図中特記なき器具は下記による。

（電灯設備）	
●	埋込コンセント 2P15A×2
$●_{ET}$	埋込コンセント 2P15A×1 接地端子付
$●_{2ET}$	埋込コンセント 2P15A×2 接地端子付
$●_{E}$	埋込コンセント 2P15A×1 接地極付
$●_{WP}$	防水コンセント 2P15A×3 接地端子、防雨屋根付
$●_{2EWP}$	床付防水コンセント 2P15A×2 接地極付
$□_{A}$	OB（中四角D44）ハトメプレート付 ：ガス給湯器用
$□_{B}$	OB（中四角D44） ：自動水栓
S	手元開閉器盤（屋外形） MCCB2P30AF×1

1階平面図 S=1/100

			検図	工事名称	図面内容	図面番号
			製図	平成26年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事	電灯設備（コンセント分岐） 平面図	E — 06 枚ノ内
			日付		縮尺 A2：S=1/100	設計番号

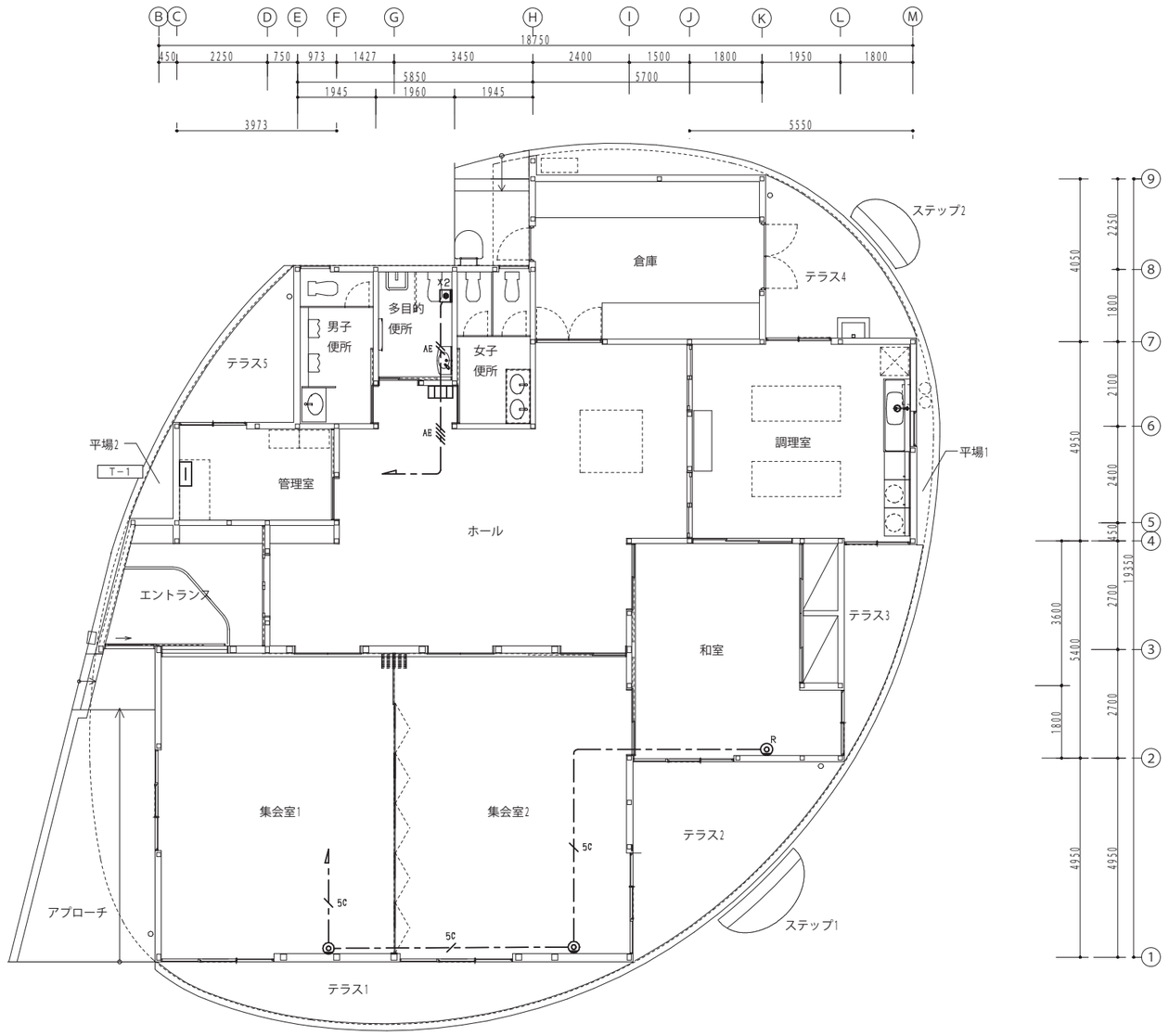

誘導支援・呼出し機器参考姿図

トイレ呼出表示盤（親器）

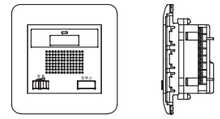

電源電圧	ＡＣ１００Ｖ
材　質	プラスチック製
室　数	１室用
表示方式	断続ブザー音と表示窓点灯

便所呼出押ボタン

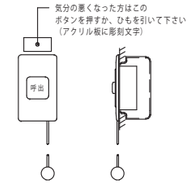

形　状	埋込形（ＪＩＳ１個用スイッチボックス）
材　質	樹　脂
その他	ひも付き

（注記）
・図中特記なき配線は下記による。

（呼出し設備）
AE EM-AE1．2-2C　天井内ころがし　保護管（PF16）
AE EM-AE1．2-4C　天井内ころがし　保護管（PF16）

（テレビ共同受信設備）
5C EM-S-5C-FB　天井内ころがし　保護管（PF16）

：CS-7F-7　：CS-7F-R

1階平面図　S＝1／100

■端子盤表

	電　話	ＬＡＮ	テレビ共同	その他	備　考
Ｔ－1	１０Ｐ 保安器スペース５Ｐ	１０Ｐ	増幅器（ＣＳ・ＢＳ・ＵＦ－１Ｗ）×１ ２分配器×１	１０Ｐ	鋼板製壁掛形、 露出コンセント（ＥＸ２）×１

			検図	工事名称	図面内容　弱電設備　平面図，機器参考姿図
			製図	平成26年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事	図面番号　E － 07　枚ノ内
			日付		縮尺　A2：S＝1/100　設計番号

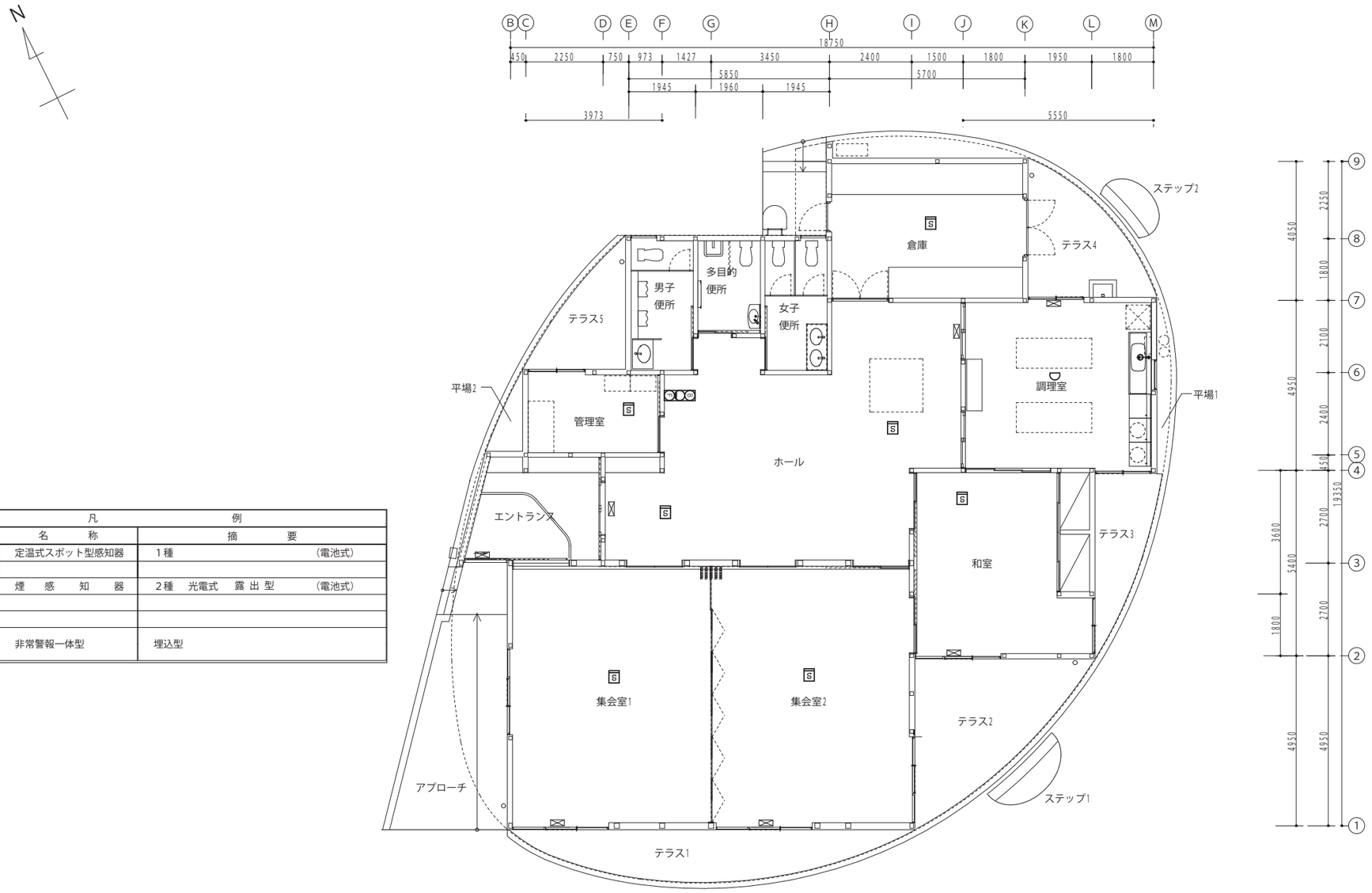

凡例		
記号	名称	摘要
○	定温式スポット型感知器	1種 (電池式)
煙	煙感知器	2種 光電式 露出型 (電池式)
B C F	非常警報一体型	埋込型

1階平面図 S=1/100

誘導標識板 避難口 天井吊り下げ金具付

			検図	工事名称	図面内容 火災報知設備 平面図
			製図	平成26年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事	図面番号 E — 08 枚ノ内
			日付		縮尺 A2：S=1/100 設計番号

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事名称　平成２６年度菖蒲田浜地区避難所建築および環境整備工事

2．工事場所　七ヶ浜町菖蒲田浜字和田50-1外地内

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延床面積(㎡)	建築面積(㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
菖蒲田浜地区避難所	木造	1	278.45	299.18	１５項	

4．工事種目（○印のついたものを適用する。）

工事種目	建設別及び地区避難所	工事種別	屋外
○空気調和設備	新設一式		
○換気設備	新設一式		
・排煙設備			
・自動制御設備			
○生活器具設備	新設一式		
○給水設備	新設一式		新設一式
○排水設備	新設一式		新設一式
○給湯設備	新設一式		
○消火設備	新設一式		
・厨房機器設備			
○ガス設備	新設一式		
・さく井設備			
・浄化槽設備			
・昇降機設備			

分部定※（○）し．・５り　あ　工　期：平成　年　月　日）
（対象部分：　　）

6．設備概要　（○印のついたものは、主要方式を示す）

方式	設備概要					
空気調和方式等	○ 空気調和	・全空気方式	・ファンコイルユニット，ダクト併用方式	○ パッケージ方式		
	・温風暖房	・全空気方式	・ファンコンベクター，ダクト併用方式			
	・直接暖房	・温水暖房	・			
自動制御方式	・電気式	・電子式	・デジタル式	・空気式	・中央監視制御	
給水方式	○ 水道直結方式	・高置タンク方式	・タンクレスブースター方式	・		
排水方式	建物内の汚水及び雑排水 ○ 分流式 ・合流式）					
	建物外の汚水及び雑排水（・分流式 ○ 合流式）					
	放流先　汚水 ○ 下水道直放流 ・浄化槽）					
	雑排水 ○ 下水道直放流 ・浄化槽 ・側溝 ・別途桝）					
給湯方式	○ 局所式	・中央式				
消火設備方式	・屋内消火栓	（・湿式 ・乾式）	・連結送水管	・屋外消火栓		
	・スプリンクラー	（・湿式 ・乾式）	・不活性ガス消火	・泡消化		
	・粉末消火	・	・連結散水	・フード等用簡易自動消火		
ガス設備方式	・都市ガス　種別（　）	ＫＪ／ｍ３（Ｎ）（供給圧力　Ｐａ）		○ 液化石油ガス		

Ⅱ．特記仕様書

1．一般事項　（1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編　平成２２年版）」（以下「標準仕様書」という。），同部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編　平成２２年版）」（以下「標準図」という。），及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針（平成２２年版）」による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお，電気設備工事の工事仕様書は（　／　）図，建築工事の工事仕様書は（　／　）図による。

2．特記事項　（1）項目は番号に○印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は○印のついたものを適用する。○印の付かない場合は，※印の付いたものを適用する。

②印と⑩印の付いた場合は，共に適用するものとする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	① 適用基準等	○ 宮城県建築工事写真撮影要領（宮城県土木部制定　平成１２年版） ○ 建設工事執行規則（昭和３９年３月宮城県規則第９号） ○ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（平成２１年４月１日施行）
	② 機材等	※　本工事に使用する機材等は，設計図書に規定するもの，またはこれらと同等のものとする。ただし，これらと同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受けるものとする。 ※　本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※　使用する材料のホルムアルデヒド仕様は，日本工業規格及び日本農林規格のＦ☆☆☆☆規格品，壁装材料協会規格適合品または同等品，化学物質等製品安全データシート等にホルマリンの不使用が明示されたものとする。
	③ 機材の品質・性能証明	本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し，監督職員の承諾を受ける。 また，設備機材は，設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等のうえ監督職員に提出して，承諾を受ける。なお，標準仕様書に規定される製作図，試験成績表等を含む。
	④ 保険	本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を，本工事完了後引渡し期日まで，火災保険及びその他の保険に付し，写しを監督職員に提出のこと。
	⑤ 雇用	本工事は，公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努めること。
	⑥ 施工計画書および施工図等	工事の着手に先立ち，工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し，監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち，工種別施工要領書および施工図等を作成し，監督職員の承諾を受ける。 また，県が実施する「公共事業環境マネジメントシステム」の対象工事においては，環境配慮計画（実施）書を作成し，監督職員に提出する。
	7．工事実績情報の登録	請負額が５００万円以上の場合は，工事実績情報に登録する。 受注時，変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け，登録手続きを行い，工事カルテの受領証を監督職員に提出のこと。
	⑧ 手続	工事の着手，施工，完成にあたり，関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 なお，当該手続きに係わる費用は，請負者の負担とする。
	⑨ 事故報告	施工中に事故が発生した場合には，直ちに監督職員に通報するとともに，別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。
	⑪ 電気保安技術者	※　適用する　・　適用しない
	⑫ 技能士の適用	本工事に下記の当該職種別技能士（○1級・2級）を適用させる。（資格証の写しを提出する） ○ 配管（配管工事）　・　建築板金（ダクト製作及び取付け）　○ 熱絶縁施工（保温工事） ・ 冷凍空気調和機器施工（チリングユニット，パッケージ形空気調和機の据付及び調整）
	⑭ 足場等	・　別契約の関係議員者が定置したものは無償で使用できる。　・　本工事で設置 枠組足場を設ける場合は，「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成２１年４月改訂）」によるものとし，二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	⑬ 監督職員事務所	※　設けない　・　設ける（　　号・・・建築工事仕様書）
	⑭ 工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用電力，水及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで請負者の負担とする。
	⑮ 工事用仮設物	構内作ることが　※　できる　・　できない
	⑯ 残土処理	・　構外搬出　※　構内指示の場所に敷き均し　・　構内指示の場所にたい積
	17．発生材の処理	（1）建設リサイクル法の規定に基づく通知義務等の該当　・なし　・あり（　　） （2）フロン分類回収破壊法の規定に基づく措置の該当　・なし　・あり（　　） （3）引渡しを要するもの　※なし　・あり（　　） （4）廃棄物は，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し，場外搬出の上，適切に処分すること。 （ア）特別管理産業廃棄物 ※なし　・あり（　　） （イ）特定建設資材廃棄物の再資源化等を行う施設 ・コンクリート（　　） ・コンクリート及び鉄から成る建設資材（　　） ・木　材（　　） ・アスファルトコンクリート（　　） （ウ）その他発生材の処分を行う施設 ・コンクリートガラ等の安定型の産業廃棄物（　　） ・木くず等の管理型の産業廃棄物（　　）
一般共通事項	⑱ 総合調整	※　本工事において下記の項目の総合調整を行い，報告書を提出する。　・別途 総合調整の項目 ○ 風量調整　○ 水量調整　○ 室内外空気の温湿度測定 ○ 室内気流及びしんあいの測定　・騒音の測定　○ 初期運転状態の記録 ○ 実環水栓の水質測定　・し尿浄化槽放流水質の測定 ○ 機器の絶縁抵抗の測定　○ 水圧調整 測定箇所は，監督職員の指示による。
	⑲ 容量等の表示	（1）機器類の能力，容量等は指示された数値以上とする。 （2）電動機出力，燃料消費量及び圧力損失は，原則として表示された数値以下とする。
	⑳ 耐震措置	機器，配管，ダクト等は耐震を考慮し堅固に据え付け，取付け又は支持を行う。 耐震措置の計算及び施工方法は，次に掲げる事項以外すべて建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立法人建築研究所監修２００５年版）による。

設置場所	設計用標準水平震度（Ｋｓ）			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階，屋上及び塔屋	２．０（２．０）	１．５（２．０）	１．５（２．０）	１．０（１．５）
中層階	１．５（１．５）	１．０（１．５）	１．０（１．５）	０．６（１．０）
一階及び地下層	１．０（１．０）	０．６（１．０）	０．６（１．０）	０．４（０．６）

注（1）設置場所の区分は標準仕様書による。　注（2）（　）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。
（2）本工事の施設は（・一般の施設 ○ 特定の施設）とする。
（3）地域係数は１．０とする。
（4）１００ｋｇ以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し，据付又は取付を行うものとするが，前記指針の方法によらなくてもよい。
（5）重要機器類（高置タンク，受水タンクは機器表による。）
（6）昇降機のつり合おもりブロックの脱落防止は，十分な強度をもするよう方法で固定し，水平総直方向の地震力に対して，つり合おもりが枠から脱落しないように上構造とすること。

㉑ 弁等のサイズ　特記されていない弁等のサイズは，機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。

㉒ 電線類　本工事では環境配慮の観点から，原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。なお，標準仕様書第６編通信・情報設備工事　第１章　機材　第１節　電線類等　１．１．１　電線類等　表１．１．１電線類に次の種類を追加する。（ＥＭ－ＣＥＥＳ，ＥＭ－ＵＴＰ，ＥＭ－ＭＥＥＳ，ＥＭ－ＥＢＴ）

23. 溶接部の非破壊検査　対象配管系統　・冷温水　・冷却水　・消火（水用）　・油　・ガス
検査の種類　・浸透探傷検査（ＰＴ）又は磁粉探傷検査（ＭＴ）　・放射線透過検査（ＲＴ）

24. はつり　既存のコンクリート部の床，壁の配管貫通部等の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。

㉕ 支持及び固定　（1）標準仕様書以外の天吊り機器の支持は，標準仕様書第３編２．１．１３（ｂ）に準ずる。
（2）横逆り止ダクト・玄管の振れ止めは確認を行うこと。

㉖ 支持金物・固定金具　（1）ポンプ・屋外機器のアンカーボルトのナット及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし，ポンプ・屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。
（2）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
（3）冷水及び冷温水室の吊バンド等の支持部は，合成樹脂製の支持受けを使用する。

㉗ 埋戻し土・盛土　図面に特記のない場合は下記によるほか共通仕様書第２編による。ただし，各工事種目で別に指定されたものは除く。
○ 根切り土の中の良質土（ただしヒューム管以外の管の周囲は山砂の類）　・山砂の類
地中埋設標及び埋設用テープは，下記により屋外設備部分に布設する。なお，地中埋設標の設置場所は図示によるほか，屋外埋設管の分岐及び曲がり部に設置する。
（1）給水管　○ 地中埋設標　○ 埋設用表示テープ
（2）ガス管　○ 地中埋設標　○ 埋設用表示テープ
（3）油　管　・地中埋設標　・埋設用表示テープ
（4）消火管　・地中埋設標　・埋設用表示テープ

㉘ 保　温　・　主機械室は下記の室とし，他は各階機械室とする。
主機械室：
○ ダクトの保温の外装は下記による。内装は（○ ロックウール　○ グラスウール）

屋内露出	倉庫・書庫	○ アルミガラスクロス	・
	各階機械室	・アルミガラスクロス	・
	主機械室	・アルミガラスクロス	・
	居室・廊下など	・カラー亜鉛鉄板	・
屋内隠ぺい，ＰＳ内		○ アルミガラスクロス	
屋外露出，多湿箇所（　　）		○ ステンレス鋼板	

○ 配管の保温の外装は下記による。内装は（○ ロックウール　○ グラスウール　○ ポリスチレンフォーム）

屋内露出	倉庫・書庫	○ アルミガラスクロス	・
	各階機械室	・アルミガラスクロス	・
	主機械室	・アルミガラスクロス	・
	居室・廊下など	・合成樹脂製カバー	・
屋内隠ぺい，ＰＳ内		○ アルミガラスクロス	
屋外露出，多湿箇所（　　）		○ ステンレス鋼板	・着色アスファルトプライマー
		・アスファルトプライマー	・

㉙ 塗　装　（1）下記部位に使用する，外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。
※　屋外露出　※　居室
（2）保温を行わない居室・便所・給湯室及び屋外の露出配管（鋼管）には塗装を行う。

㉚ 防食処理　土中埋設の鋼管（ステンレス鋼管及び外面被覆鋼管は除く）及び金属製継手類（鋳金製弁・継手を含む）にはペトロラタム系防食テープ及びプラスチックテープによる防食処理を行う。（埋設配管は原則として，防食処理不要の意味とする。）

㉛ 山留め　切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き，掘削の深さが１．５ｍを超える場合には，山留めを行うものとする。

㉜ 舗装工事　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築工事標準仕様書２２章（舗装工事）及び同監理指針（舗装工事）による。

㉝ 他工事との取り合い　図面に特記なき場合は，表「工事区分表」による。

㉞ 予備品等　ヒューズ（温度ヒューズも含む）及び表示灯は予備品として，２０％納入する（種別ごと最低１個）。

36. 施工条件　別添の施工条件明示書による。

空気調和・冷房・暖房設備

① 設計温湿度

	外気		室内（調整目標値）					
			一般系統			コンピューター室系統		
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)		温度(DB)	湿度(RH)	
夏期	℃	%	２６℃	５０％	℃	%	２４℃	４５％
冬季	℃	%	２２℃	４０％	℃	%	２４℃	４５％

② ばい煙濃度計
③ 煙　突
④ 煙　道　※　煙道径３００mm以下は鋼板厚３．２mm，３００mmを超えるものは４．５mmとする。　・　図示による。
（煙道径が４００mmを超えるものには，掃除口に標番を取り付ける。）

⑤ ダクトの区分　低圧とする（高圧１及び高圧２の部位は図示による。）

⑥ 長方形ダクトの工法　・　アングルフランジ工法　・　コーナーボルト工法　（　・　共板　・　スライド）

⑦ 風量測定口　取付け場所は図示による。取付面は監督職員の指示による。

⑧ チャンバ　（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
（2）空気調和機に取付けるサプライチャンバー及びレタンチャンバーで消音内貼りしたチャンバーには，点検口を設ける。なお点検口の大きさは図示による。
（3）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の浸留のないように施工する。

⑨ 防煙ダンパ　（1）復帰方式　※　遠隔式（電気式（定格入力ＤＣ２４Ｖ，０．７Ａ以下）
（2）復帰動作　※　順送り

⑩ 配管材料

（1）冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管（白）　・
（2）冷却水管	※　配管用炭素鋼鋼管（白）　・
（3）蒸気管（給気管）	※　配管用炭素鋼鋼管（黒）　・
（還水管）	※　圧力配管用炭素鋼鋼管（Ｓｃｈ４０）
（4）油管，油用通気管（一般）	※　配管用炭素鋼鋼管（黒）　・
（土中）	※　ポリエチレン外面被覆鋼管
（5）膨張管，空気抜き管，膨張タンクよりボイラ等への給水管	※　配管用炭素鋼鋼管　・
（6）空調用排水管	※　配管用炭素鋼鋼管（白）　・
（7）冷媒管	※　断熱材被覆銅管（製造者標準品）　・　銅管

換気設備

① 準拠事項　［　空気調和・冷房・暖房設備　］の当該事項に準ずる。
○ ５・６・７・９・１８・○ ２１
※　別途　・　本工事

② 開放形湿沸器排気ﾌｰﾄﾞ

③ 厨房用排気ダクト　※　亜鉛鉄板　・　ステンレス鋼板（ＳＵＳ３０４）（板厚は高圧ダクトによる）

④ 厨房用排気ダクト工法　※　アングルフランジ工法　・　コーナーボルト工法（共板フランジ又はスライドオンフランジ）

⑤ 厨房用排気フード　（1）フード周囲の天幕（フード面から天井面まで）　※　取り付ける　・　取り付けない
（2）フードコック　※　取り付ける　・　取り付けない
（3）材質（天幕とも）　※　ステンレス鋼板（ＳＵＳ３０４）　・　亜鉛鉄板

⑥ 多湿箇所の排気ﾀﾞｸﾄ　次の系統のダクトのシールは，標準図（施工４５，４６）のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとし，水抜き管を設ける。
（　　）

排煙設備

① ダクト　・亜鉛鉄板　・鋼板製（１．６mm以上）

② 排煙口の形式　・可動羽根（ルジット共）　・可動パネル

③ 排煙口解放装置　・ワイヤー式　・電気式（遠隔操作機能　・要　・不要）

④ 排煙風量測定方式　建築設備協定期検査業務指導書（財）日本建築設備安全センター）の限定風量の検査方式に準ずる。

自動制御設備

① 中央監視制御　中央監視制御装置の構成機能は別紙による。

② 計装工事の配線　（1）屋外・屋内露出の配線は，図面に特記のない限り金属管配線とする。
（2）天井内隠ぺいの配線は，図示に特記がなければケーブル配線とする。

衛生器具設備

① 大便器洗浄弁　○ 洗浄タンク方式　・　洗浄弁方式（不凍結節水弁付）

② 便器洗浄用タンク　※　手洗なし　・　手洗付

③ 小便器自動洗浄　個別感知方式とする。（○ 小便器一体型　・　小便器分離型）

④ 器具付属水栓　固定こま式（節水こま式）とする。

⑤ 自動水栓　※　電源供給方式（※　ＡＣ１００Ｖ）　・　乾電池　・自己給電

⑥ 温水洗浄便座加熱方式　○ 瞬間式　・　貯湯式

⑦ 大便器耐火カバー　設ける（ビット内を除く）

給水設備

① 量水器　（1）親メーター　※　指用　・　買取り　（隔測メーター　・　有　・　無）
（2）子メーター　※　買取り　（隔測メーター　・　有　・　無）

② 量水器桝　（1）親メーター用　⑮ 水道事業者の指定品　・　標準図（機材５３）
（2）子メーター用　※　標準図（機材５３）　・　水道事業者の指定品

③ 配管材料　（1）一般用
・ステンレス鋼管（鉛管）　・ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６鉛管）
・塩ビライニング鋼管　（・ＶＡ　・ＶＢ）　・塩ビライニング鋼管（ＶＤ）
○ ポリ粉体ライニング鋼管（・ＰＡ　○ＰＢ）　・ポリ粉体ライニング鋼管（ＰＤ）
・　・ビニル管（ＪＩＳ　Ｋ　６７４２）（ＶＰ）
（2）土間配管用（厨房，浴室等のシンダー内含む）　・　〃　（ＨＩＶＰ）
・ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６）　○ ポリエチレン管
・塩ビライニング鋼管（ＶＤ）　・水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管
・ポリ粉体ライニング鋼管（ＰＤ）　・
・　（3）屋外土中用
・ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６鉛管）
・塩ビライニング鋼管（ＶＤ）
・ポリ粉体ライニング鋼管（ＰＤ）
・ビニル管（ＪＩＳ　Ｋ　６７４２）（ＶＰ）
・　〃　（ＨＩＶＰ）
・ポリエチレン管
・水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管
・

④ 不凍水栓柱　化粧ケーシング（・　ア　ルミ合金製　○ 合成樹脂製　）

⑤ 弁　類　（1）水道直結部分　※　ＪＩＳマークＪＶ１０Ｋ　○ 水道事業所の規定による　Ｋ
（2）その他の部分　※　ＪＩＳマークＪＶ５Ｋ　・　ＪＩＳマークＪＶ１０Ｋ
ステンレス鋼管に取り付ける弁類は，ステンレス製とする。

⑥ 給水栓　（1）屋内（　※　一般水栓　・耐寒水栓　）　（2）屋外（　※　耐寒水栓　・　一般水栓　）
湯沸室，台所，厨房用水栓は泡沫式とする。　耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。

⑦ 埋設深さ　（1）一般敷地内（　０．４５ｍ以上）　（2）敷地内車両道路（　０．４５ｍ以上）
（3）公道部分（　※　水道事業者及び道路管理者規定による　）

⑧ 保　温　（1）量水器桝内の保温を行う。
（2）屋外露出配管（弁フランジを含む）は，標準仕様書第２編（表２．３．５　ｅ２・（ハ））とし
厚さは呼び径２５mm以下は５０mm，呼び径３２mm以上は４０mmとする。

⑨ 埋設弁開閉用ハンドル　本工事に　※　含む（水道事業者管理用以外の弁操作用）　・　含まない

⑩ 水道加入金等　水道加入金　○ 要（　・　本工事　○ 別途　）　・　不要
・　その他（　　）

11. ステンレス管の接合方法　（1）呼び径６０Ａ以下　ＳＡＳ３２２（一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準）を満足した継手による接合
（2）呼び径７５Ａ以上　・　溶接接合　・　ハウジング形管継手による接合　・　フランジ接合

⑫ その他　給水管の最小口径は２０mmとする。ただし，器具接続部分を除く。

排水設備

① 配管材料　（1）屋内汚水管
・排水用塩ビライニング鋼管　・排水用鉛管　○ 硬質塩化ビニル管（ＶＰ）
（2）屋内雑排水管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　・排水用塩ビライニング鋼管　○ 硬質塩化ビニル管（ＶＰ）
（3）屋外土中汚水，雑排水管　○ ビニル管（ＶＰ）　・ビニル管（ＶＵ）　・ビニル管（再生ＶＵ）　・
（4）土間配管用　・排水用塩ビライニング鋼管　・
（5）通気管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　○ ビニル管（ＶＰ）　・
（6）ポンプアップ排水管　・ポリ粉体ライニング鋼管（ＰＤ）　・
台所流し等の床上露出部分の排水管は，ビニル管でもよい。

排水設備

② 排水桝　・　桝リストは図面番号（　　）
（1）材料　・ＲＣ　○ 硬質塩化ビニル　・ポリプロピレン　・ＳＣ
（2）ふた　・鋳鉄製（・ＭＨＡ　・ＭＨＢ　・ＴＢＡ　）　○ 樹脂製
※ 県マーク，流体名入りおよび樹脂製ふたは原則としてＳＵＳチェーン付
（3）規格　・下水道協会（ＪＳＷＡＳ）　・排水設備用樹脂製桝協会（ＨＭＳ）　○ 市町村別基準（　○ 有　・ 無　）

3．グリース阻集器　・ＦＲＰ製（　　Ｌ）　・ＳＵＳ製（　　Ｌ）　詳細は図示。

4．満水試験継手　図示の箇所に取付け，満水試験を行うこと。

⑤ 試　験　○ 衛生器具などの取付完了後，排水試験又は通水試験を行う。
・ 衛生器具などの取付完了後，煙試験を行う。

⑥ 放流負担金等　・ 不要　○ 要（　○ 別途工事　・ 本工事　）

7．基礎材　※ 再生クラッシャーラン

給湯設備

① 配管材料　○ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４鉛管）　・ 耐熱性ライニング鋼管　・ 銅管　・ 被覆銅管
・ 保温付被覆銅管　＜断領管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管を含む。＞

② 弁　類　給水設備の当該事項による。

③ 湯沸器の排気筒　厚さ０．５mm以上のステンレス鋼板製とする。

④ 保　温　湯沸器の給排気筒（二重管）のいんぺい部保温を行う。（h・(ℓ)・Ｘ）

⑤ ステンレス管の接合方法　（1）呼び径６０Ｓ以上ＵＳＡＳ３２２（一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準）を満足した継手による接合
（2）呼び径７５Ｓ以上　・　溶接接合　・　ハウジング形管継手による接合　・　フランジ接合

消火設備

1．配管材料　（1）一　般　（2）地中埋設部
・配管用炭素鋼鋼管（白）　・外面被覆鋼管（ＳＧＰ－ＶＳ）
・圧力配管用炭素鋼鋼管（Ｓｃｈ４０）　・　〃　（　　）　Ｓ　Ｐ　－　Ｐ　Ｇ　Ｓ　（
・　〃　（ＳＴＰＧ－３７０ＶＳ）
・　〃　（ＳＴＰＧ－３７０ＰＳ）
（3）二酸化炭素用
・圧力配管用炭素鋼鋼管（継目無管）（Ｓｃｈ８０）

2．屋内消火栓種別　・易操作性１号消火栓　・２号消火栓

3．消火栓開閉弁　・ＪＩＳ１０Ｋ　・ＪＩＳ２０Ｋ

4．保　温　（1）屋外露出管については給水管に準ずる。
（2）充水タンクの保温
（3）消火配管の保温　屋内消火栓　・施工しない　・施工する
スプリンクラー　・施工しない　・施工する

⑤ 消火器類　（1）消火器　種別　○ 数量　（　ABC1個　・　2本　）
（2）消火器収納箱　仕様　・　材質・数量（　　）

厨房機器設備

1．厨房機器類　（1）図示による（材質などは共通仕様書による），ただし，寸法は参考とする。
（2）厨房機器備付要領は，標準図施工７３による。

ガス設備

① 配管材料　（1）一般　（2）地中埋設部
※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　※ ポリエチレン被覆鋼管
・ ガス事業者の規定による　・ ガス事業者の規定による
・　・ ガス用ポリエチレン管
・　・

② 都市ガス　（1）ガスメーター
親メーターはガス事業者の設置，子メーターは本工事
（2）引込み負担金　・ 不要　・ 要　・ 別途工事　・ 本工事　）

③ 液化石油ガス　（1）ガスボンベ　※ 借用　・ 買い取り　（　・１０ｋｇ　・２０ｋｇ　○５０ｋｇ　２本　）
（2）ガスメーター　親メーターはガス事業者の設置，子メーターは本工事とする。
（3）集合装置　・ 標準図（施工７１）による（　　本組）
（4）転倒防止等　・ 標準図（施工７２）（・(a)・(b)）・ ボルト，チェーン等はＳＵＳ製とする。
・ 容器固定具をＧＬ＋３０Ｃに追加設置する。

4．ガス漏れ警報器　図示の場所に取付ける　（　・ 分離形　・ 一体形　）　・ 別途電気工事
外部出力端子　（　・ あり　・ なし　）

⑤ 埋設深さ　（1）一般敷地内（　０．４５ｍ以上）　（2）敷地内車両道路（　０．４５ｍ以上）
（3）公道（ガス供給事業者及び道路管理者規定による）

⑥ その他　配管工事は，原則としてガス供給事業者の責任施工とする。　供給事業者名（　七ヶ浜ガス有限会社　）

表１「完成書類」　本工事終了後下記の書類を提出すること。また，○記載以外の完成図書については建築特記仕様書を参照のこと。

名称	完成書類	部数	名称	完成書類	部数
① 完成調書	営繕工事完成引渡要領 （平成１３年４月１日版） （作成は，主たる請負業者が，他の工事および監督員の協力を得て取りまとめる。）	1部	⑦ 工事写真 ①工事施工写真	Ａ４版 チューブ式ファイル 工事施工写真は，撮行写真（着手前写真と完了写真）並びに施工状況写真とで構成される。	1部
			②完成写真	Ａ４版 ペーパーファイル 完成届に添付	1部
② 完成図 ①黒表紙金文字製本	Ａ４版 （Ａ４　機器完成図，５　取扱説明書とまとめて１冊にしてもよいが，厚さ８０mmを越える場合は分冊とする。）	1部	③マイクロフィルム （完成図のみ）	３５mm　ＭＦオフォルダー 設備課保管用	1部
②青焼き二つ折り製本	Ａ１版またはＡ２版の二つ折り	1部			
③青焼き二つ折り製本 （縮小）	Ａ４版（Ａ３版二つ折り） １部は設備課保管	2部	⑧ 工事週報	Ａ４版 チューブ式ファイル	1部
④原図	三つ折りケース収納	1部	⑨ 工事打ち合わせ議事録	Ａ４版 チューブ式ファイル	1部
⑤完成図書電子データ	ＪＷＷまたはＤＸＦ形式のＣＡＤデータもしくはＴＩＦＦ形式（解像度２００ＤＰＩ程度）	ＣＤ 1枚	⑩ 工事に関する承諾確認書	Ａ４版 チューブ式ファイル	1式
③ 施工図 ①青焼き二つ折り製本	Ａ１版またはＡ２版の二つ折り （施工図の枚数が少ない場合は，完成図の二つ折り製本と合本可）	1部	①施工計画書 ②施工要領書 ③確認書・承諾書 ④協議書 ⑤安全に関する書類 ⑥建設廃棄物ﾏﾆﾌｪｽﾄ		
②原図	三つ折りケース収納	1部			
④ 機器完成図	Ａ４版 黒表紙金文字製本 （２　完成図と合本可）	1部	⑪ 各種保証書	Ａ４版 チューブ式ファイル	1部
⑤ 取扱説明書 ①保守に関する案内書 ②機器別取扱説明書 ③緊急連絡先一覧	Ａ４版 黒表紙金文字製本 （２　完成図と合本可）	1部	⑫ その他 ①機器試験成績書 ・機材付質証明書 ・機材検査試験報告書 ・工場検査報告書 ・工場立会検査報告書		1部
⑥ 管理の手引き ①工事概要書 ②機器完成図 ③機器別取扱説明書 ④保守に関する案内書 ⑤緊急連絡先一覧表	Ａ４版 チューブ式ファイル	1部	②現場試験成績書 ・工事別試験報告書 ・総合運転および試験報告書		

注記：機器及びシステム参考図について
本図面中で，機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で，対象品の寸法形状，諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。
これらのものについては，その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

検図		工事名称	平成２６年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事
製図			
日付			
図面内容	機械設備工事特記仕様書	図面番号	Ｍ－１　枚ノ内
縮尺	A2:S=NS	設計番号	

空調・換気機器表

記号	名称	設置場所	台数	機器仕様及び型式	電動機 電相 φ	電動機 電圧 V	電動機 電力 KW	備考
ACP―1	パッケージ形空調機	ミーティングスペース	1	シングルタイプ　屋内機：天井カセット４方向吹出タイプ　冷房能力　５．０ｋＷ　暖房能力　５．６ｋＷ　冷媒：Ｒ４１０　ドレンアップメカ，防振吊金具，液晶リモコンスイッチ，防振架台共，屋外機耐塩害仕様	1	２００	２．４	
HEU―1	空調換気扇	和室	1	壁掛型　１５０　φ　×　４０　m³/Ｈ　×　機外静圧　３０　Ｐａ　壁取り付部材、ベントキャップ（防虫網付）、２４時間運転対応コントロールスイッチ，その他付属品一式共	1	100	0.1	
PF　―1	パイプファン	多目的便所	1	２００　φ　×　１４０　m³/Ｈ　×　機外静圧　１０　Ｐａ　深形ベントキャップ（防虫網、指定色仕上げ）、その他付属品一式	1	100	0.1	
PF　―21	パイプファン	管理室	1	１００　φ　×　２０　m³/Ｈ　×　機外静圧　２０　Ｐａ　深形ベントキャップ（防虫網、指定色仕上げ）、２４時間運転対応コントロールスイッチ、レジスターグリル（シャッター、ベントキャップ付）その他付属品一式	1	100	0.1	
PF　―22	パイプファン	調理室	1	１００　φ　×　４０　m³/Ｈ　×　機外静圧　２０　Ｐａ　深形ベントキャップ（防虫網、指定色仕上げ）、２４時間運転対応コントロールスイッチ、レジスターグリル（シャッター、ベントキャップ付）その他付属品一式	1	100	0.1	
PF　―23	パイプファン	集会室1，2	2	１５０　φ　×　７０　m³/Ｈ　×　機外静圧　１０　Ｐａ　深形ベントキャップ（防虫網、指定色仕上げ）、２４時間運転対応コントロールスイッチ、レジスターグリル（シャッター、ベントキャップ付）その他付属品一式	1	100	0.1	
FE　―1	壁換気扇	男子便所、女子便所	2	２００　φ　×　１９０　m³/Ｈ　×　機外静圧　１０　Ｐａ　取付木枠、屋外フード（指定色仕上げ）、格子、その他付属品一式	1	100	0.1	
FE　―2	壁換気扇	倉庫	1	２００　φ　×　３３０　m³/Ｈ　×　機外静圧　１０　Ｐａ　取付木枠、屋外フード（指定色仕上げ）、格子、その他付属品一式	1	100	0.1	
FE　―3	扇(有圧換気扇)　壁	調理室	1	台所用　３００　φ　×　１０００m³/Ｈ　×　機外静圧　１０　Ｐａ　取付木枠、屋外フード（指定色仕上げ）、ワンタッチフィルター、その他付属品一式	1	100	0.1	
SF　―1	ステンレスフード	調理室	1	壁換気扇取付用（換気扇３００φ）　７００×１９００×６００Ｈ				

※１、機器表中表示の電気容量については、参考値とする。
※２、空冷ヒートポンプパッケージ形空調機は、全てグリーン購入法適合品とする。
※３、機器表能力は外気温度補正及び冷媒長補正済みとする。

給排水衛生機器表

記号	名称	設置場所	台数	機器仕様及び型式	電動機 電相 φ	電動機 電圧 V	電動機 電力 KW	備考
WHG―1	ガス給湯器	調理室	1	５号瞬間湯沸器（元止め）　ガス消費量：１０．５ＫＷ　付属品：凍結防止装置、漏電安全装置、立消安全装置、その他安全装置、壁掛用金具、その他付属品一式	1	100	0.1	
	消火器	調理室、ホール	2	ＡＢＣ消火器１０号　付属品：置き台、表示プレート				

衛生器具表

※記載されている型番（TOTO）は参考型番とする。

器具名称 ＼ 設置場所 ／ 摘要	摘要	公民館 男子便所	公民館 女子便所	公民館 多目的便所	公民館 調理室	公民館	屋外	計	備考
洋風大便器	CS220B,SH220BAS,TCF6421,YH600FM	1	2					3	
多目的大便器	CS20AB,SH30BA,TCF4721AMV86,YH500			1				1	
小便器	UFS800CE	2						2	
ｱﾝﾀﾞｰｶｳﾝﾀｰ洗面器	L546U,TL19APR,T7SW1	1	2					3	
洗面器	L270C,TEN41A,TL220D,T7SW1			1				1	
掃除流し	SK507,T200SNR13,T9R,T8C,TK40P			1				1	
化粧鏡	YM3580AC	1	2	1				4	
立水栓	レバータイプ　F8-13				1			1	
不凍水栓柱	13mm 1.2m ｷｰ付ホーム水栓付						1	1	
水栓柱	13mm 1.2m ｷｰ付ホーム水栓付						1	1	
小便器手摺	T112CU2	1						1	
はね上げ式手摺	T112HK7			1				1	
Ｌ型手摺	T112CL10	1	2	1				4	
ベビーシート	YKA25			1				1	

凡例

空調ドレン：――― D ―――
冷媒配管　：――― R･RR ―――
給水管　　：――― － ―――
給湯管　　：――― I ―――
汚水管　　：―――C―――C
雑排水管　：―――――――
ガス管　　：――― G ―――

検図	工事名称	図面内容	空調・換気・衛生　機器表、器具表
製図	平成２６年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事	縮尺	A2:S=NS
日付		図面番号	M ― 2　枚ノ内
		設計番号	

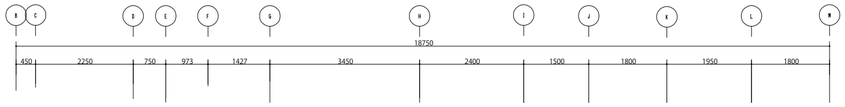

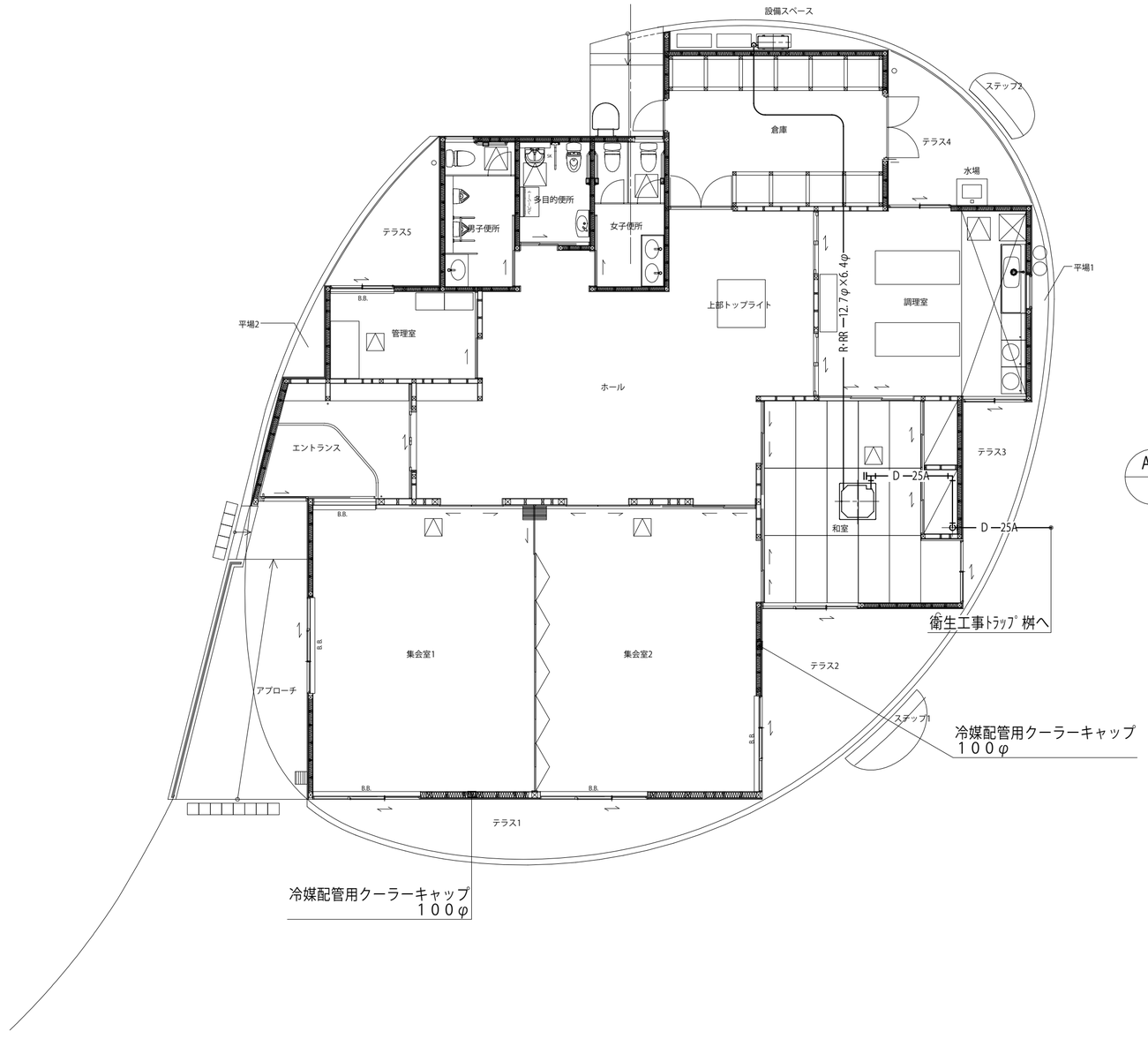

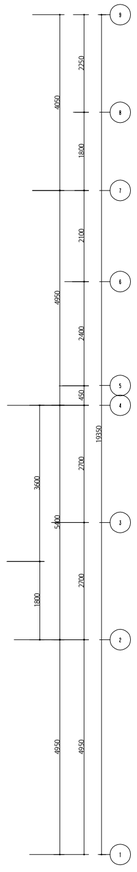

		検図	工事名称	図面内容 空気調和設備　平面図	図面番号 M — 3 枚ノ内
		製図	平成２６年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事	縮尺 A2:S=1/100	設計番号
		日付			

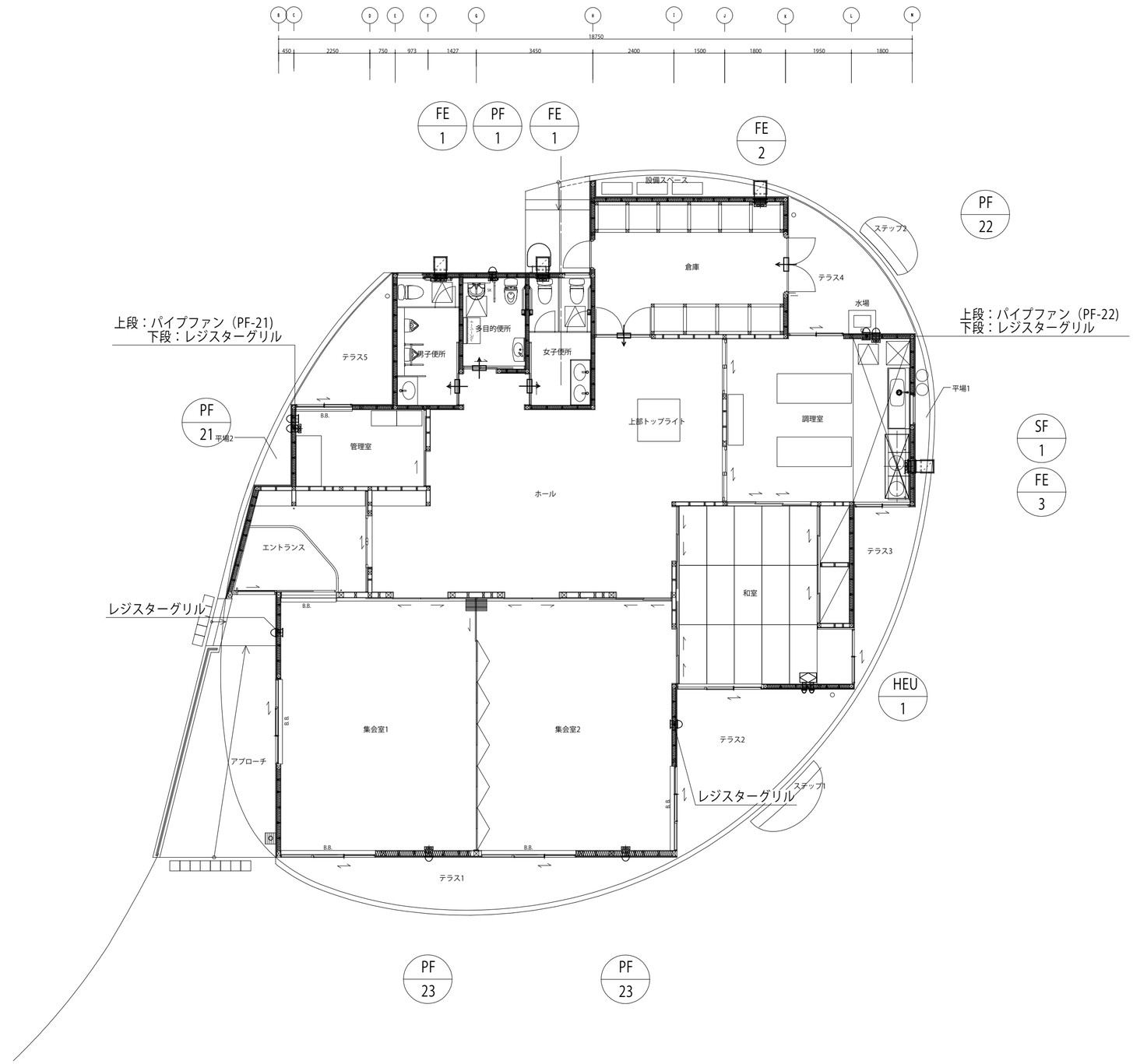

：建築ドアガラリを示す

※調理室FE-3運転時は調理室内の窓を開放し運転すること。

		検図	工事名称	図面内容 換気設備　平面図	図面番号 M － 4 枚ノ内
		製図	平成２６年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事	縮尺 A2:S=1/100	設計番号
		日付			

桝表

桝NO.	桝寸法	現地地盤高さ	KBMからの管底H'	現地からの管底H	備　　考
1	小口径塩ビ桝 100 × 200 (90L)	7,200	6,800	-400	防護蓋(T-8)※内蓋付
2	小口径塩ビ桝 100 × 200 (90Y)	7,200	6,730	-470	防護蓋(T-8)※内蓋付
3	小口径塩ビ桝 100 × 200 (90L)	7,200	6,580	-620	防護蓋(T-8)※内蓋付
4	小口径塩ビ桝 100 × 200 (ST)	7,100	6,370	-730	防護蓋(T-8)※内蓋付
5	インバート桝 600 × 600	7,000	5,820	-1,180	MHA
6	小口径塩ビ桝 100 × 200 (UTK)	7,000	6,600	-400	防護蓋(T-8)※内蓋付
7	小口径塩ビ桝 100 × 200 (90Y)	7,000	6,530	-470	防護蓋(T-8)※内蓋付
8	インバート桝 450 × 450	7,000	6,430	-570	MHA
9	インバート桝 600 × 600	7,000	6,290	-710	MHA
10	小口径塩ビ桝 100 × 300 (45L)	7,000	6,140	-860	防護蓋(T-8)※内蓋付
11	インバート桝 600 × 600	7,000	5,980	-1,020	MHA
12	インバート桝 600 × 600	6,600	5,760	-840	MHA
13	インバート桝 600 × 600 (公設桝)	5,740	4,790	-950	MHA
14	既存桝	5,630	4,659	-971	既存桝へ接続

※1、宅内配管勾配は２％以上とすること。
※2、2 番桝は段差付桝とすること。

SC-1~3　　単位 mm

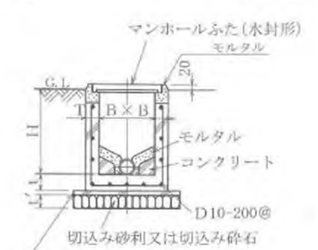

記号	B	H	T	t	t'	ふた
SC-1	350×350	450以下	100	100	100	MHA-350
SC-2	450×450	460～ 600	100	120	100	MHA-450
SC-3	600×600	610～1,200	120	120	100	MHA-600

注 (イ) 深さ1,200を超える桝には、防錆処理を行った径22mmの鋼製又は径19mmの合成樹脂被覆加工を行った足掛け金物を取付ける。ただし、既製の側塊の足掛け金物は、製造者の標準とする。
(ロ) コンクリート躯体は、工場製品でもよい。
(ハ) 側塊は、JIS A 5372（プレキャスト鉄筋コンクリート製品）とする。
(ニ) 側塊の接続部は、防水モルタル接合とする。
(ホ) SC-4及びSC-5の側塊は、片面斜壁でもよい。この場合は製造者の標準とするが、材料・品質・試験は、JIS に準ずるものとする。

(a) 硬質塩化ビニル桝

単位：m m

記号	流出種類	桝径	流入口径	流出口径	H
ST	ストレート	200	100 125 150	100 125 150	1200 以下
90Y	90度合流				
45Y	45度合流				
90L	90度曲り				
45L	45度曲り				
DR	ドロップストレート				

(b) 桝のふた

名称		適用区分例
密閉ふた		車道以外
鋳鉄製防護ふた	TRA	大型の車両が通行しない場所

(c) 鋳鉄製防護ふたの設置例

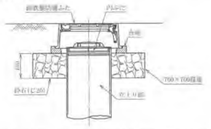

注 (イ) プラスチック桝は、JSWAS K-7（下水道用硬質塩化ビニル製まず）とし、ふたの耐荷重を必要とする場合は、JSWAS G-3（下水道用鋳鉄製防護ふた）による。
(ロ) 立上り部は、JIS K 6741（硬質ポリ塩化ビニル管）のVU又はJIS K 9797（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル二層管）のRS-VUとする。
(ハ) 桝のふたは、特記がない場合には密閉ふたとする。
(ニ) 鋳鉄製防護ふたは、台座を設け設置する。
(ホ) 良質地盤の場合のインバート桝の据付けは、桝の下端より100mm程度の山砂の個を施し、個付ける。
(ヘ) 表示例
記号　流入口径ー桝径
S-T　100ー200

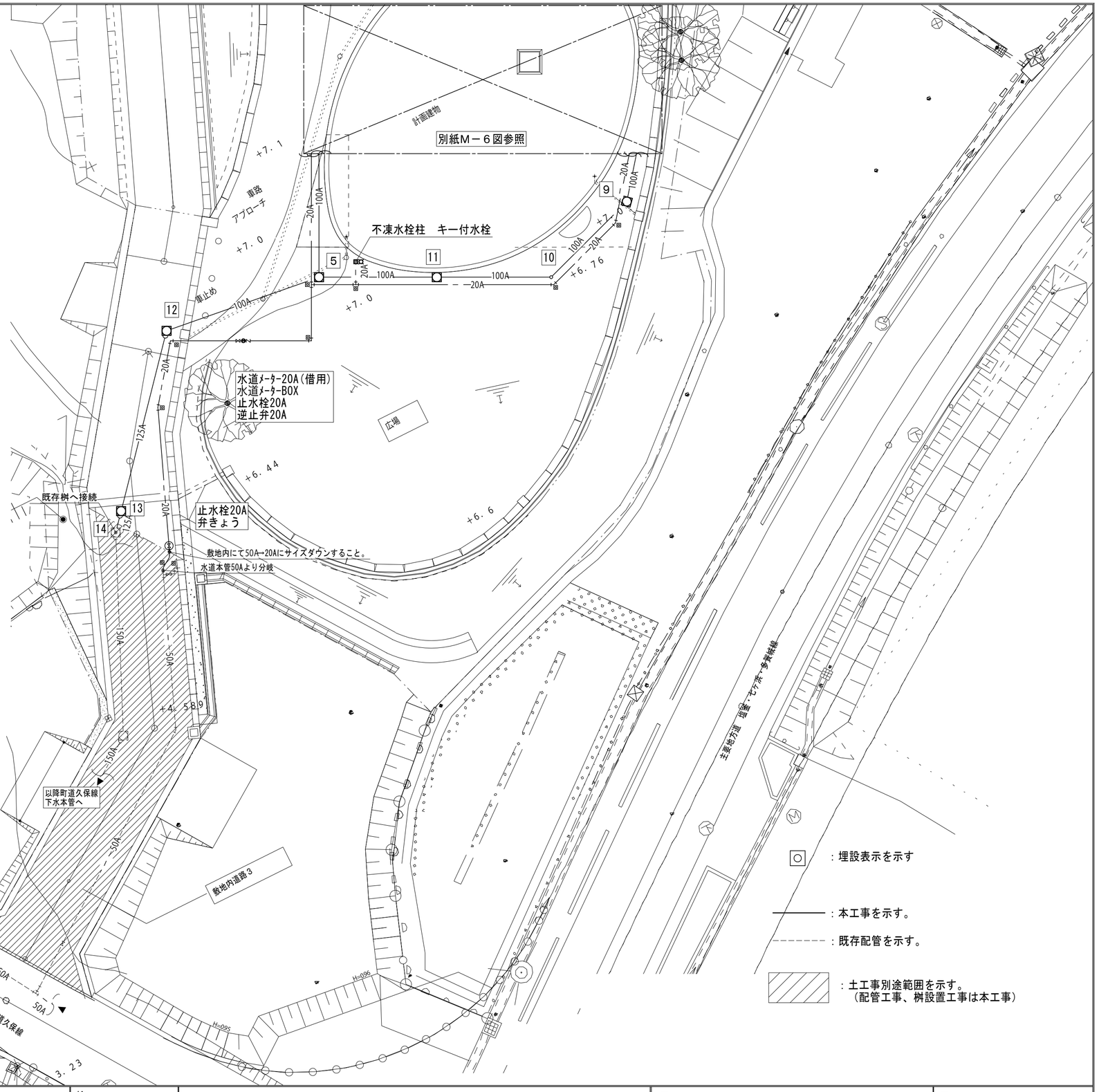

		検図	工事名称	図面内容 給排水衛生設備　平面図
		製図	平成２６年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事	図面番号 M — 5 枚ノ内
		日付		縮尺 A2:S=1/200　設計番号

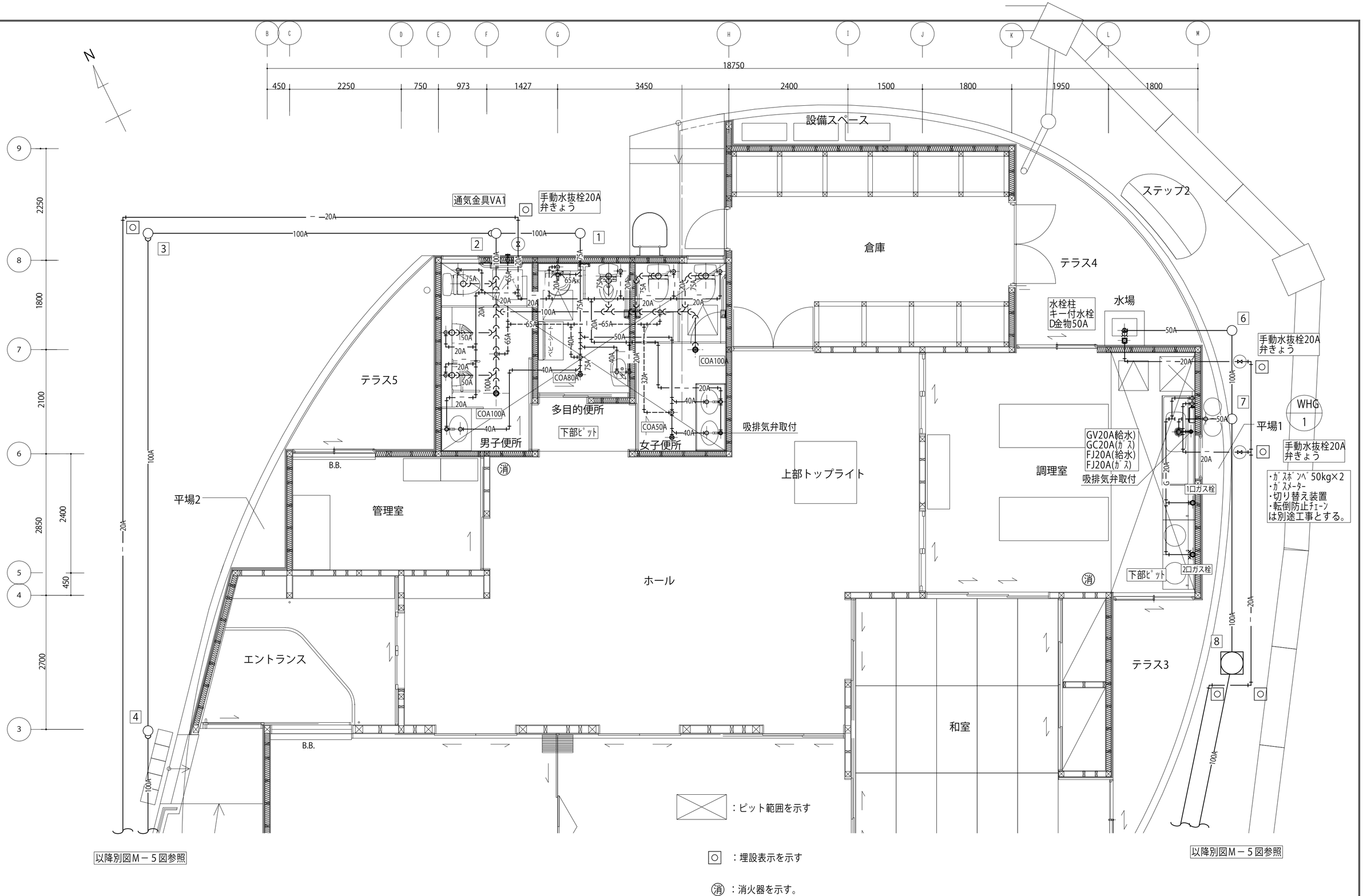

		検図	工事名称	図面内容	図面番号
		製図	平成２６年度菖蒲田浜地区避難所建築及び環境整備工事	給排水衛生設備　平面詳細図	Ｍ－６　枚ノ内
		日付		縮尺 A2:S=1/50	設計番号